

令和4年 第2回定例会

南種子町議会会議録

令和4年 6月 16日 開会

令和4年 6月 24日 閉会

南種子町議会

令和4年第2回南種子町議会定例会会議録目次

第1号（6月16日）（木曜日）

1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第2 会期の決定	5
1. 日程第3 議長諸報告	5
1. 日程第4 町長行政報告	6
1. 日程第5 提案理由の説明	8
町長説明	8
1. 日程第1 一般質問	10
1 番 濱田一徳君	10
1. 自衛隊施設誘致に関して	
2. 観光対策について	
3. 海岸清掃について	
1. 休 憩	25
2 番 福島照男君	25
1. 行政評価制度の導入について	
2. ふるさと納税事業の強化対策について	
1. 休 憩	41
1. 日程第7 報告第1号 令和3年度南種子町繰越明許費繰越計算書	41
総務課長説明	41
質疑	43
1. 日程第8 報告第2号 令和3年度南種子町事故繰越し繰越計算書	43
総務課長説明	43
質疑	43
1. 日程第9 議案第26号 南種子町介護保険条例の一部を改正する条例制定について	43
保健福祉課長説明	44
質疑	44

討論	44
採決	44
1. 日程第10 議案第27号 令和4年度南種子町一般会計補正予算 (第2号)	44
総務課長説明	44
質疑	47
8番 小園實重君	47
2番 福島照男君	47
8番 小園實重君	48
9番 塩釜俊朗君	49
8番 小園實重君	50
9番 塩釜俊朗君	51
8番 小園實重君	52
討論	53
採決	54
1. 日程第11 議案第28号 令和4年度南種子町国民健康保険事業 勘定特別会計補正予算(第1号)	54
保健福祉課長説明	54
質疑	54
討論	54
採決	55
1. 日程第12 議案第29号 令和4年度南種子町介護保険特別会 計補正予算(第1号)	55
保健福祉課長説明	55
質疑	56
討論	56
採決	56
1. 日程第13 議案第30号 令和4年度南種子町後期高齢者医療 保険特別会計補正予算(第1号)	56
保健福祉課長説明	56
質疑	56
討論	57
採決	57
1. 日程第14 議案第31号 令和4年度南種子町水道事業会計補	

正予算（第1号）	57
水道課長説明	57
質疑	57
討論	57
採決	58
1. 散 会	58
 第2号（6月24日）（金曜日）	
1. 開 議	61
1. 日程第1 提案理由の説明	61
町長説明	61
1. 日程第2 議案第32号 令和4年度南種子町一般会計補正予算 （第3号）	61
総務課長説明	61
質疑	63
8番 小園實重君	63
5番 名越多喜子さん	63
2番 福島照男君	64
8番 小園實重君	65
討論	66
採決	67
1. 日程第3 発議第4号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固 定化を求める意見書の提出について	67
総務文教委員長説明	67
質疑	68
討論	68
採決	68
1. 日程第4 閉会中の継続調査の申し出	69
1. 閉 会	69

令和4年第2回南種子町議会定例会会期日程

6月16日開会～6月24日閉会 会期9日間

月	日	曜	日 程	備 考
6	16	木	本 会 議 (開 会)	1. 議長諸報告 2. 町長行政報告 3. 提案理由の説明 4. 一般質問（2名） 5. 議案審議 (1)報告 2件（報告第1号～第2号） (2)条例 1件（議案第26号） (3)予算 5件（議案第27号～第31号）
	17	金	委 員 会	総務文教委員会
	18	⊕	休 会	
	19	⊕	休 会	
	20	月	休 会	
	21	火	休 会	
	22	水	休 会	
	23	木	休 会	

	24	金	本 会 議 (閉 会)	1. 提案理由の説明 2. 議案審議 (1) 予算 1 件 (議案第 3 2 号) 3. 発議 (意見書 1 件) 4. 閉会中継続調査 (所管事務調査)
--	----	---	----------------	--

令和4年第2回南種子町議会定例会

第 1 日

令和4年6月16日

令和4年第2回南種子町議会定例会会議録

令和4年6月16日（木曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 議長諸報告

○日程第4 町長行政報告

○日程第5 提案理由の説明

○日程第6 一般質問

○日程第7 報告第1号 令和3年度南種子町繰越明許費繰越計算書

○日程第8 報告第2号 令和3年度南種子町事故繰越し繰越計算書

○日程第9 議案第26号 南種子町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

○日程第10 議案第27号 令和4年度南種子町一般会計補正予算（第2号）

○日程第11 議案第28号 令和4年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

○日程第12 議案第29号 令和4年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○日程第13 議案第30号 令和4年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）

○日程第14 議案第31号 令和4年度南種子町水道事業会計補正予算（第1号）

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（9名）

1番	濱田一徳君	2番	福島照男君
3番	廣濱正治君	5番	名越多喜子さん
6番	柳田博君	7番	大崎照男君
8番	小園實重君	9番	塩釜俊朗君
10番	広浜喜一郎君		

4. 欠席議員（1名）

4番 河野浩二君

5. 出席事務局職員

局 長 園 田 一 浩 君 書 記 山 下 浩一郎 君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	小 園 裕 康 君	副 町 長	小 脇 隆 則 君
教 育 長	菊 永 俊 郎 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	羽 生 裕 幸 君
会計管理者 兼会計課長	才 川 いずみ さん	企 画 課 長	稲 子 秀 典 君
保健福祉課長	濱 田 広 文 君	税 務 課 長	西 村 一 広 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	河 野 容 規 君
水 道 課 長	向 江 武 司 君	保 育 園 長	河 野 美 樹 さん
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	松 山 砂 夫 君	教育委員会 社会教育課長	濱 田 伸 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 直 樹 君		

△ 開 会 午前 10 時 00 分

開 議

○議長（広浜喜一郎君） ただいまから令和 4 年第 2 回南種子町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（広浜喜一郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、5 番、名越多喜子さん、6 番、柳田 博君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（広浜喜一郎君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日 6 月 16 日から 6 月 24 日までの 9 日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 6 月 16 日から 24 日までの 9 日間に決定しました。

日程第 3 議長諸報告

○議長（広浜喜一郎君） 日程第 3、議長諸報告を行います。

報告書をお手元に配付しておりますが、要点について局長から説明させます。局長。

○事務局長（園田一浩君） 御報告を申し上げます。お手元に議長報告書を配付してございますので、お目通しを頂きたいと思います。

監査結果報告書でございますが、例月出納検査報告書の令和 4 年 2 月分から令和 4 年 4 月分までを配付しております。

次に、各種行事・業務及び動静については、令和 4 年 3 月 2 日から 6 月 15 日までの分について列記しておりますが、その主なものについて御報告いたします。

この期間の議長会関係他の会議・研修会等ではありますが、令和 4 年度熊毛郡町議会議長会定期総会が令和 4 年 5 月 16 日に開催をされ、令和 3 年度事業報告及び決算の承認と令和 4 年度事業計画及び予算を原案可決いたしました。

同日、県離島振興町村議会議長会研修会及び同臨時総会が開催をされ、研修会では、「ふるさと納税制度の概要と活用について」の講演を拝聴し、臨時総会においては、監事の選任を行ったところでございます。

翌日、5月17日午前中に、県町村議会議長会臨時総会が開催をされ、任期満了による役員選任が行われ、本町議会の広浜議長が理事に再任されました。午後より、鹿児島市の川商ホールにおいて、令和4年度議員研修会が開催をされ、病気療養中の議員1名を含む2名を除き、8名の議員が出席をいたしました。

その他の会議等においては、コロナウイルス感染拡大防止対策のため、出席の自粛要請などの措置が取られた状況も見られたところでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これで議長諸報告を終わります。

日程第4 町長行政報告

○議長（広浜喜一郎君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） それでは、行政報告3件について申し上げます。

まず、令和3年度産さとうきびの生産状況について御報告をいたします。

令和3年度産さとうきびの生産状況につきましては、種子島全体の栽培面積は2,207ヘクタール、前年対比101%で、製糖工場の操業は12月6日から5月5日まで、操業期間の3月下旬から4月上旬にかけて糖蜜処理に不具合が生じたため、12日間のさとうきび原料受入れ中止があり、123日間の操業となり、種子島全体の生産量は15万2,543トン、前年比122%でありました。

令和3年度産さとうきびの生育状況については、株出し圃場において茎数が少なかったものの、春先から気象条件に恵まれ、台風襲来もなく、順調な生育で推移をしたところでございます。

種子島管内の平均単収は6,941キロ、前年比120%で、品質面においても平均糖度は13.79度と基準糖度帯を上回り、品質・収量ともに生産向上が図られたところでございます。

本町の生産状況は、栽培者182戸で452ヘクタールの栽培に取り組み、平均単収は6,281キロで、平均糖度は13.54度となり、基準糖度帯を上回ったところでございます。

トン当たりの価格は、原料代5,782円、交付金1万6,808円、合わせて2万2,591円となり、10アール当たりの生産額は14万1,887円、対前年比130%で、本町のさとうきび生産額は6億4,114万6,000円となりました。

高生産の背景には、天候に恵まれたことが一番でございますけれども、生産農家が新品種「はるのおうぎ」導入や堆肥を活用した地力増進、病害虫対策など、町単独対策のさとうきびプロジェクトエイト事業や国のさとうきび増産基金事業等を積極的に活用し、関係機関一体となった取組の結果であったと思っております。

さとうきびは、土地利用型作物で本町を支える重要な作物であります。今後、さらにさとうきびの生産振興を図るため、生産支援対策や国のさとうきび生産向上緊急支援事業等をフル活用いたしまして、持続的に栽培できるよう、各政策を講じて農業所得向上を図ってまいりたいと存じます。

次に、新型コロナウイルス感染状況及び4回目のワクチン接種について御報告いたします。

新型コロナウイルスの感染状況につきましては、令和4年1月18日に13例目となる感染者が確認をされた後、3件のクラスターが確認をされるなどいたしまして、令和4年になってから昨日までに110名の感染者が確認をされております。

ゴールデンウィーク後も、南種子町では比較的落ち着いた状況が続いておりますが、13日に1名、14日3名、昨日2名の感染者が確認され、今後の状況が気になるところでございます。

本町の発生当初からの累計感染者数は122名で、県下43市町村中、下から5番目という状況であります。また、新型コロナウイルス感染による死亡者は、島内では確認をされていないところでございます。このことは、感染拡大防止対策やワクチン接種への町民の皆様の御理解・御協力のたまものだと感謝を申し上げたいと思います。

なお、引き続き、感染拡大防止のため、町民の皆様には、マスクの着用、小まめな換気の実施など、感染しない・感染させない行動の徹底をお願いしたいと思います。

続いて、ワクチン接種の状況でございます。

6月15日現在の3回目の接種率は、65歳以上の方が92.26%、18歳以上の方が84.22%、町民全体の12歳以上の接種率でいいますと86.30%でございます。そのほか、5歳から11歳の2回目の接種率は32.63%となっているところでございます。

4回目の接種対象者は、3回目接種から5か月経過した60歳以上の方と18歳以上59歳までの方で基礎疾患のある方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方となっております。

8月までに接種可能な60歳以上の方には、6月2日に、これまでと同様に接種日時を指定をして接種券を発送をいたしました。

18歳以上59歳までの基礎疾患のある方につきましては、役場窓口で申請をしてい

ただき、接種券を発行することといたしております。

具体的な接種計画につきましては、引き続き、公立種子島病院のスタッフ、役場の職員等の協力を頂きながら、8月13日を除き、7月9日から8月27日まで、毎週土曜日を使い、1日当たり320名から350名程度をめどに4回目の接種を実施する予定となっております。

次に、固定資産評価額の賦課決定についての損害賠償請求事件について御報告をいたします。

この件につきましては、令和4年第1回定例会の行政報告においても概要を報告をしておりましたが、弁護士報酬金（成功報酬）も確定をいたしましたので、再度詳しく御報告をいたします。

本件は、平成29年当時、岩崎ホテルの閉館により建物が損耗していたことや、民間の鑑定評価額より固定資産評価額が過大であるなどを主張して、平成29年4月26日付で岩崎産業株式会社より損害賠償請求を提訴された件についてでありまして、これは、第1審を平成29年6月21日から令和2年8月26日まで、その後、第2審（控訴審）を令和2年9月10日から令和3年9月8日までを審理期間とし、共に原告の請求を棄却し、訴訟費用は原告の負担とする判決が下されたところであります。

しかし、原告は不服として第3審（上告審）に上告受理を申し立てましたが、民事訴訟法第318条第1項により、受理しないとの理由により上告棄却となり、本訴訟は令和4年2月18日をもって結審したところであります。

これに伴い、約5年間に係る弁護士に対する報酬金及び実費経費について、今回補正予算にて781万1,000円を計上をいたしているところでございます。

参考までに、これまで着手金として支払ったものにつきましては、平成29年5月第1審分として399万6,000円、令和2年12月第2審分として284万9,000円の計684万5,000円であります。今回の分と合わせますと、成功報酬見込みの総額は1,465万6,000円となるところでございます。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで行政報告を終わります。

_____・_____・_____

日程第5 提案理由の説明

○議長（広浜喜一郎君） 日程第5、町長提出の報告第1号及び第2号、議案第26号から議案第31号の計8件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） それでは、提案理由について御説明を申し上げます。

今期定例会に提案をいたしました案件は、報告案件 2 件、条例案件 1 件、予算案件 5 件の計 8 件でございます。

それでは、報告案件から順次要約して御説明を申し上げます。

報告第 1 号は、令和 3 年度南種子町繰越明許費繰越計算書でございます。これは、過疎地域集落再編整備事業ほか 19 件の事業でございまして、繰越額の確定に伴う報告でございます。

報告第 2 号は、令和 3 年度南種子町事故繰越し繰越計算書でございます。これは、小学校営繕事業 2 件の事業でございまして、繰越額の決定に伴う報告でございます。

次に、条例案件について御説明を申し上げます。

議案第 26 号は、南種子町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてでございまして、新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった方々に対して介護保険料の減免を適用するため、所要の規定を改正するものでございます。

次に、予算案件について御説明申し上げます。

議案第 27 号は、令和 4 年度南種子町一般会計補正予算（第 2 号）でございまして、7,010 万円を追加し、総額 60 億 302 万 1,000 円とするものでございます。

今回の主な補正内容といたしましては、歳入については、看板商品創出事業補助金、みなみたね宇宙のまち応援基金繰入金、畜産担い手育成総合整備事業が主なものでございます。

歳出につきましては、固定資産評価額の賦課決定についての損害賠償請求事件が結審されたことに伴う弁護士委託、それから子育て世帯生活支援特別給付金事業、観光庁の補助事業を活用した看板商品創出事業に係る費用が主なものでございます。

議案第 28 号は、令和 4 年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）でございまして、人件費の減額が主なもので、1,847 万 2,000 円を減額し、8 億 9,461 万 6,000 円とするものでございます。

議案第 29 号は、令和 4 年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）でございまして、前年度介護給付費国庫負担金が主なもので、57 万 9,000 円を減額し、7 億 3,342 万 1,000 円とするものでございます。

議案第 30 号は、令和 4 年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）でございまして、人件費が主なもので、106 万 2,000 円を追加し、9,619 万 9,000 円とするものでございます。

議案第 31 号は、令和 4 年度南種子町水道事業会計補正予算（第 1 号）でございまして、人件費の減額に伴うもので、事業活動に伴う収益的支出を 443 万 1,000 円減額するものでございます。

今期定例会に提案しております案件は以上 8 件でございますが、このほか追加議

案といたしまして、原油価格・物価高騰等緊急対策分として、町独自の対策の予算案件1件を予定しております。

以上、議案の説明を終わりますが、各議案の詳細につきましては、議案審議の折に担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第6 一般質問

○議長（広浜喜一郎君） 日程第6、一般質問を行います。

順番に質問を許します。

初めに、濱田一徳君。

〔濱田一徳君登壇〕

○1番（濱田一徳君） おはようございます。私の一般質問に入らせていただきます。

まず、1点目です。自衛隊施設誘致に関してということで、施設の誘致に関しては、状況に応じ条件をつけるべきと考えるが、全体的なことについて1市2町で協議する時期に来ていると思う。町長の考えはどうかということで質問をしたいと思っています。

町長とは一緒に、5月10日から13日にかけて、沖縄県の与那国島に自衛隊施設の視察に行きました。現地調査をしてきたところであります。基地自体は、馬毛島基地とはその運用が全く違うものでありましたが、地元町長らの説明を聞き、今後の施設誘致の推進に非常に有意義なものであったなと思って、感じております。

私は、自衛隊馬毛島基地については、日本国の防衛上、とても重要な施設であり、必要なものであると考えております。古今東西を問わず、人類の歴史というのは常に自分たちの種族を守る争いに明け暮れています。今の世の中、誰が好んで戦争をするのかという人もいますが、現実的にはこの21世紀の世の中になっても戦争は起きております。私は、国力のバランス、これが平和維持のためにも重要じゃないかなと考えているところでございます。

ところで、馬毛島の自衛隊基地建設は着々と進行し、住民説明会も行われておりますが、いまだに具体的なことはあんまり地元には知らされておられません。例えば、南種子町には自衛隊車両整備工場や車庫、それに従事する職員の宿舎、ヘリポートをつくると言われていますが、それ以上は何も知らされていないのが現実です。

以前にも町長に、1市2町の首長会談をすべきではないかと申し上げました。しかし、その当時は、西之表市の馬毛島基地に対する事情などから、そのような状況ではないと判断されておりました。当時は、私も町長が言われるのも分かるよなど、自分で納得をしていたところでございます。

しかし、今の状況は、当時とは大分違ってまいりました。もう既に基地建設は既成事実となり、大きく動き出しました。

南種子町は、自衛隊施設の誘致場所に旧南種子高校グラウンドなどを挙げていましたが、地元の自治会をはじめ、施設の誘致に賛成の人の中にも、あの場所は困るという意見も聞きます。

また、全体的な問題として、今、鹿屋市の海上自衛隊基地に米軍の無人偵察機を配備して、米軍関係者が鹿屋市に常駐するという話が持ち上がって、地元では大きな関心を集めております。

私は、馬毛島基地が以前からここにあったのであれば、この問題は鹿屋市じゃなく種子島に降りかかっていたのではないかなと考えたりもしているところです。

馬毛島基地は、米軍の空母艦載機の離着陸訓練基地として候補に挙げた基地です。馬毛島に基地ができるということは、日本の自衛隊だけが常駐することではなく、米軍も共有して使用できるということでもあります。

馬毛島基地は、日本の防衛上、重要な基地であるとともに、種子島にとっても今後大きな経済効果も期待できるものであります。

しかし、現在は1市2町それぞれが自分たちの思惑に従って行動しているのが現状であり、この状況がどうしても私はしっくりいかないのであります。

国の防衛政策である基地計画であり、何だかんだといっても既に基地建設で動き始めました。基地建設に賛成であろうが、反対であろうが、馬毛島に基地ができるのはもう確実なんです、今の状況から見て。

現在に生きる私たちは、将来の種子島のために、我々の子孫のためにもしっかりとこの問題に向き合い、防衛省や関係機関と将来的なことを協議していく必要があると思うのであります。

種子島は1つであり、もはや西之表市がどうだとか、中種子町がどうのこうのという時期ではなく、1市2町がしっかりとタッグを組む時期に来ていると思うのであります。

私は、私たち議員も真剣に考える時期だなと考えておりますけれども、町長の考えも聞かせてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 濱田議員の御質問にお答えをいたします。

自衛隊の施設誘致につきましては、自衛隊の即時即応体制でいいますと大変厳しい情勢、本町においてはそういう状況であったというふうに思っておりますが、そういう中、本町のこれまでの要望活動や協力体制が認められ、島内隊員の送迎車

両などの車両整備工場や車庫、それに従事する隊員の宿舎、ヘリポートの建設などが示されたところでありまして、場所等については、提示をされている公有地の中から選定をされるものであると思っております、まだ場所の決定については示されているところではありません。

候補地の決定については、現在提示をしている土地の調査等が行われておりますから、その調査等を踏まえ、防衛省より示されるものであるというふうに思います。

場所に対する御意見は、議員からもありましたとおり、町政座談会において一部あったことは承知をしております。そのような御意見があったことは、私も防衛省にも伝えております。

しかし、国の政策に関わることでありますから、これは調査結果を踏まえ、国の責任において決定をしていくべきことであろうかと思えます。

1市2町の協議につきましては、南種子町、中種子町、そして、1市3町の議会が賛意を示している中で、6月7日には自民党鹿児島県議団が賛意を表明をしたところであります。

しかしながら、依然として西之表市長、それに鹿児島県知事については、現在、私どもとしては、態度表明はまだないということで、ちょっと把握しかねるところであります。

そのような中で、他市町のこういう考えも踏まえますと、現時点で非常に雰囲気的にもこの協議をするというのは難しい状況かなというふうに私は感じております。

環境アセス準備書に対する意見書の提出等を踏まえて、その後の状況を注視をしていきたいと思っております。

そういった中で、議員からもありましたとおり、沖縄県の与那国町のほうにも行ってまいりました。そして、糸数町長からお言葉を頂きましたけれども、瀬戸内町のときもそうでしたけれども、継続をして要望をいろんな形でつなげていく、そして、いろんな声を届けていくということは大事なことだということはそれぞれ町長が申されておりました。

そして、国の防衛政策などにおいては、与那国町においては住民投票がなされたということもお聞きをいたしました。そういった中で、これは1つの小さな自治体がこういう投票などによって結果を出すべきではないということも話をされました。これは、全国のそれぞれのいろんな自治体に、国の政策に対して大変な影響を及ぼし、混乱をしていくようなことになるので、そういうことはすべきではないというようなことの御意見があったことは議員もお聞きになったと思います。

しかしながら、私は、多くの町民の御意見はもちろんのこと、少数の御意見も引き続き防衛省にはしっかりと届けてまいりたいというふうに思います。

そういった中で、それは賛成もあれば、場所についてもいろんな意見があることはそのとおりだと思いますけれども、ただ、このことについて、公民館の総意とか、もう全然そういうそれぞれの場を踏んだことをいたしていないわけですが、多くの方の総意だとかという、そういう声が聞こえてくるというのは、私はまたこういう不確かな言葉、また、情報に惑わされるべきではないというふうに思っておりまして、今後もしっかりと防衛省との信頼関係の下、現在示されている配置案などが後退をすることのないように、また、意見については、少数意見も含めてしっかりと我々が防衛省と意見を言える環境づくりというものについては努めてまいりたいと考えております。

あわせて、自衛隊誘致推進協議会、10団体で構成されております。この協議会と、そして町議会とともに、今後もしっかりと活動をしてまいりたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） まだ時期が早いというようなことで回答がありましたけれども、将来的にはやはり種子島は1つということでしっかりとタグを組んでいくべきだなと私——町長もそれこそその気持ちはあると思うんです。ただ、今の状況がこういう状況でなかなか前に進まないという、私もそれはもう十分理解しております。

ですが、基地が確実にもうできていく中で、我々の世代はいいです、これで。だけど、次の世代の人、その次の次の世代の人、ここにしっかりと我々は引き継いでいく義務があり、そして、この基地の受入れを表明した我々には、それをしっかりと守っていく責任もあります。

ですから、町長、できることなら中種子町長、西之表市長、機会を見てちょっとみんなで語ろうよと。今後、米軍の関係もあるし、あるいは飛行ルートの関係、こういうのもいろいろとまた問題が出てくると思うんです。そういうのも町長にはしっかりとお願いして、今でも町長がいろいろと防衛省に働きかけをしているというのは私も存じております。しかしながら、将来的には1市2町、しっかりとタグを組むということをお願いしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 議員からただいまありましたように、私は最初からこの問題は行政区域の、馬毛島は西之表市でございますから、しかしながら、これは全島でしっかりと取り組むべきことであるというふうに思います。

ただ、私どもの宇宙センターについてもしかりでありますけれども、何か雰囲気的にこれは、宇宙開発に関して言いますと、これはもう南のことだなとか、そのような形になっていくというのはあんまり私は好ましくないと思っております。

観光においても全てですけれども、やっぱり全島でしっかりと今後を見据えて、

そしてまた、後世にしっかりと責任を持つ対策を、対応をしていかなければならんというのは私も同じ気持ちでありまして、雰囲気として、現在の状況でそういう話もありますし、西之表市の議員さんからも以前もお話がありましたが、なかなかどういうところからそういう協議をする場になっていくのか、ちょっとそれぞれの首長の、私が感じるところですけれども、今の段階ではちょっとまだ何かそういう段階ではないような気がいたしております。

今後、そういう状況等があれば、私どももそれを拒むということは全く考えておりませんで、そこは今後のいろんなアセスに対する意見やいろいろ出てくると思いますから、それを踏まえた中でまた私どももしっかりと対応すべきところについては対応していきたいと、そのように思います。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） ありがとうございます。時期が来たら行政だけでなく議会のほうにも声をかけてもらって、一緒に動いていくということでやれたらいいんじゃないかなと考えております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。観光対策ということで質問を三、四点挙げました。

年間250万円から300万円ぐらいの予算が観光協会に負担しておりますが、観光協会が南種子町にどれほどの貢献をしているのか、ちょっと疑問だなと思いました。

5月18日に、観光協会に産業厚生委員会で行ってまいりました。というのも、私、前から思っていたんですけれども、鹿児島県の高尾船乗りの観光案内の動画、毎年同じものがずっと流れておったんです。そして、種子島の玄関口である西之表港、交番から港まで行く間の歩道、毎年草がぼうぼう、春になったら緑のきれいな草がぼうぼう生えて、秋から冬にかけて枯れて、それが毎年繰り返させていたんです。何でこの玄関口がこんな汚いのかなと、常に思っていたような次第です。

それで、この前、観光協会に行ったときに、はっきりこれも言いました。会長さんに、私はこう思っているということで話をしたんですけれども、しかし、今回、観光協会に足を運んで会長さんとちょっと話を伺ったんですけれども、職員の方とか。私の考えが今変わってきたといいますか、そういう状況になりましたので、今からそのことについて質問で言っていきたいと思います。

皆さんも気づかれたと思いますけれども、5月の連休明け頃から鹿児島県の高尾船乗りの観光案内の動画、あれに変化が見られました。いろんな動画が流れていますが、この種子島を紹介する動画が。そして、鹿児島空港、中央駅などの大型の、何ていうんですかね、あれにも新しい動画が流れています。ちょっと最近変わってきたのかなと。少しずつ観光協会が積極的に動き出したような感じもしてきました。

そして、この中で、私、本当もう正直に申し上げますと、観光協会を脱退して南種子町独自で観光対策をしたほうがいいんじゃないかという意見も持っていました。今回の質問は、そのつもりで質問を考えていたような次第です。

だけど、実際行って話を聞いて、会長さんの積極的な御意見も伺いました。これでちょっと考えが変わりまして、やっぱり種子島は1つだと。南種子町だけが飛び出ても駄目だと。やっぱり西之表市、中種子町、そして南種子町。さっき町長の答弁でもありましたロケット基地は南種子町だという、そういう考えでは駄目だと。だから、それを考えたときに、観光協会というのは大切なのかなというふうに感じて、ちょっと質問を変えたところです。

そこで、1点目の質問に入ります。

観光協会から、観光客から寄せられた意見などについてという書類を私もらったんです。恐らく、町長も見られたんじゃないかと思うんですけども、ここによくある質問などということで7ページぐらいにわたっていろんなお客さんからの要望とか書かれておりますけれども、これを見たとき、まさに私がかねて思っていること、これがほぼ出ているんです。それで、よそから来た人たちが、観光に来た人たちがそれを、実際に体験したことを観光協会に寄せた意見であります。

我々人というものは、現状に慣れてしまうと、もうそれが当たり前なんだと、そういうようになってしまって、自分たちの常識が世間の常識というふうに取りれがちです。だけど、世の中は常に動いておって、よそから来た人はよく気づくんです。

観光客から寄せられた御意見というのは、観光客がもうじかに感じた貴重な意見であって、これに一つ一つ、私たちが誠実に応えてこそ、種子島の観光の発展につながるんじゃないかなと思いました。

もう既に対策会議が持たれたということも聞いておりますけれども、この対策会議でどのような対策といいますか、意見が出たのか聞かせてほしいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 濱田議員の御質問にお答えをいたします。

本町の観光産業にとっても、観光客から寄せられた要望等でできることをしっかり対応していくということは、これはもう大変重要なことであるというふうと考えております。

ただいま観光協会のほうの体制が少しずつ変わってきたということでもありますけれども、これは私も、新しい会長さんに代わられておりまして、非常に意気込みをこの前も語っていただきまして、改革をしたいという、そういうお考えはお持ちのようでありました。

ただ、会長が一生懸命になっておりますけれども、それには周りの観光協会員で

あったり、そしてまた、行政であったり、そこがやっぱりしっかりと一緒になってタッグを組んでいくということでなければ、これはなかなか進まないことであろうというふうに思います。

そういった中で、そこでのいろんな要望、お聞きになった要望というよりも、私のほうには直接またいろいろ届けられております要望もございます。それは、県議会議員で地元選出以外の県議会議員からもこの前ありましたけれども、また、県外からの企業の社長さんなども二度ほどこっちにお見えになっている方、そしてまた、そういういろんな方々がお気づきのことを私どもに声を届けていただきました。

簡単に言いますと、種子島全島でしかそういう方は見ませんので、南種子町については、国道、県道についても、県のほうから権限移譲させていただいて、そしてまた、まちづくり公社で雇用もし、そして、外注する部分と分けて、そういうことができて計画的に今やれていますので、環境的には全然違うんだらうというふうに思います。

それで、特に言われるのは、西之表市から中種子町、南種子町に入るまでの国道の状況を非常に言います。年に1回か2回しか払われない状況で、ススキロードとも呼ばれております。それで、今現在は、特定外来種の花が物すごく咲いていますから、これも広報でもいろいろやりますけれども、管理をするところがまずそれをやらない。そしてまた、それぞれ島内で市民・町民にその協力を要請をするという、そういう体制にもなっていないので、こういうことが一番進まないのだらうなというふうに思います。

また、本町は、後でまた出ると思いますが、ホテルの問題もいろいろありますけれども、関東・関西にも要望に行ったときも出ますけれども、観光資源は南種子町にかなりあります。でも、全島を回られたときに、大きなバスで来られたお客さんを受け入れる昼食会場がまずないというのも難点、いろいろ言われました。

それで、結局は、行ったり来たりしたり、観光ルートとして非常にあんまりよろしくないというふうなことでありますけど、そういう声も聞きながら、私はこれも鹿児島県や関係する団体にも伝えております。そして、道路の問題についても、先般、西之表市の市長にも申し上げました。やっぱり権限移譲してもらって、自分たちが思うように整備をしたほうが市も町もきれいになるんじゃないかと、そして、観光を受け入れる種子島全島でしっかり考えるべきじゃないかということも申し上げて、ちょっとメモも取っておりましたけれども、そういうことを本当やっぱりやるべきだと思います。そういうこともいろいろ言っておりますけれども、なかなか、市長にも申し上げましたけれども、これまで改善の方向には向かっていないというのが現状であります。

今、ただいまありましたような報告を受けている課題については、熊毛支庁総務企画課が中心となって会議も持たれて検討しているようでありますから、ここについては担当課長から説明をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 現在、熊毛支庁の総務企画課が主体となりまして、今年の3月に種子島観光ビジョン協議会を発足をしたところでございます。こちらについては1市2町と、あと種子島観光協会のほうで、種子島の観光について、目指すべき観光像、あるべき姿などについて議論を行っているところでございます。

これまで3回、検討会を開催をしてございまして、島内の交通手段、案内標識、土産品店、飲食店の関係でございますとか、接遇関係、環境整備などの分野に分けまして、観光協会に寄せられました苦情・要望等について、対策等を協議をしているところでございます。

観光協会におきましても、そういう苦情等、要望あったときには、該当する施設等については直接お話もしたりしているようでございますけれども、この協議会においてもそういった部分について対策等を現在協議をしてございまして、対応できる部分については速やかに対応するようにこれからしていくというふうにしております。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） ぜひ、観光というのは地元の発展には非常に有効な手段でありますので、どうかそこにもっと力を入れてもらってやってもらいたいと思います。

それでは、2番目の質問に入ります。

町独自で商工会などとタイアップした観光企画、こういうのは計画があるのかなということで、もしそういう計画があれば、今後の計画、これをお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 濱田議員の御質問にお答えをいたします。

今年度におきましては、現在、本町では特定有人国境離島地域社会維持推進交付金というものを活用いたしまして、滞在型観光促進事業として、本町の宿泊施設に宿泊、体験を行った場合には体験料の3,000円を割引、そしてまた、町内の飲食店で使用できる2,000円のクーポン券事業ということで、南種子町観光応援プランを商工会の協力の下、本町独自で取り組むことにしております。もうスタートしているんじゃないかと思います。

また、令和3年度につきましても、同交付金を活用いたしまして、観光産業緊急支援事業というものを行いました。これは宿泊料金の5,000円の割引事業によって独自で取り組んだところでありまして、商工会のほうも会長さんも新しくなられま

して、現在、一緒にいろんなコロナ対策であつたりそういうものに御協力を頂いて取り組んでいるところでございます。

ただいま申し上げました事業につきましては、昨年は鹿児島県で本町だけでありました。今年度は3か所ぐらいあるように聞いていますが、当初、手を挙げたのは南種子町だけだったと思います。

しかし、いろいろ調査をしてみますと、これは長崎県のほうでは非常にそれぞれ力を入れて、町が手を挙げてこういう活性化に取り組んでおるということで、そういう意味では、県の離島振興課あたりでも、どんどんそういうのを希望しているわけでしょうけれども、ちょっと鹿児島県としては消極的なところがあるかなというふうに感じております。

そのほかに、種子島宇宙芸術祭というものが御承知のとおりありましたけれども、これは令和3年度に1市2町でのこれまでの実行委員会を解散をいたしまして、本年度、本町のみで設立をいたしまして、今、協力隊も募集をし、着任いただきました。そして、今月の22日には総会を開催をいたします。それで、大きな提案も頂いておりまして、これは事務局体制をしっかりとまた築き上げて、将来にわたってこれもそういう壮大な計画がありますから、町・島を巻き込んだ形でのしっかりとした、これまでなかなか島民に認知されていないそういうところがありましたので、そういうものをしっかりやっていくということが重要だろうということでもあります。

また、森山先生のところの事務所からもちょっといろいろ御紹介を頂いた先生方がもう2回ほど来ましたが、ここともコラボ、タイアップ、一緒にやってできるのではないかとということも、今、昨日話をしましたので、今後、そういうものも充実させていく一つの方法になるかなというふうに思っております。

観光庁の地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業というものを活用いたしまして、南種子町商工会や観光協会南種子支部、そして種子島大学実行委員会、南種子町定住促進実行委員会、こういったとこと一体となりまして、観光から移住定住につなげるような南種子町独自でということで、ここに一緒に取り組んでいくような方向で調整をしているところであります。

種子島全島で観光対策をしていくということは、先ほどからもありましたとおり大変重要なことであるというふうに思います。しかしながら、いろんな分野において、これまで1市2町で、また観光協会にも先ほど申し上げた事業も呼びかけも私ももしました。全島でやったらどうかということもしましたが、なかなか事業者の皆さんの協力、理解が得られないということや、非常に1市2町温度差がありまして、消極的な感じでありましたから、取組が全島ですということがないませんでしたので、町独自で取り組んできているところであります。

今後もしろいろ補助事業等を私どもは模索をしながら、協力頂ける団体とタイアップできる企画等について、町独自で取り組んでまいりたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 三、四年前ですか、私がちょうど鹿児島から帰ってきた頃、種子島全島で宝探しというイベントがありました。私もうちの妻と2人で参加して、ずっと島内を回ったんですけども、あれ非常にいいなと、夫婦の絆が深まったような気がします。一緒に問題を考えて。ああいうのに若い独身男女なんかのグループをつくって回らせたら、もう合コンなんかせんでええのになというような感じも思った次第であります。観光については、先ほどから申し上げますように、どうかひとつ積極的に取り組んでいただけたらなと思います。

次の質問です。

3番目ですけども、宿泊施設の不足、これが非常に心配されていますが、何か対策は検討されているかということで問題提起してみたいと思います。

旅館業などの後継者不足から廃業する宿泊施設もあると聞いております。また、今後、馬毛島の自衛隊基地ができれば、種子島本土との距離、非常に近いです。種子島から馬毛島がよく見えるということで、今、馬毛島の話題性から、馬毛島基地をちょっと種子島から見に行こうかというような観光客なんかも、またツアーなんかも組めるんじゃないかと思います。そういう人たちがどおっと来る、自衛隊のある町というのは、夏祭りなんかも自衛隊の夏祭りなんか盛大に行います。あと、航空ショーのブルーインパルス、ああいうのも要望をすれば自衛隊はしてくれるんです。ああいうのが今後、ますますそういう自衛隊絡みのイベントとかそういうのと、またロケットの打ち上げ、H3ロケットの打ち上げなどが本格化されますと、観光客などが増えてくると思うんです。

この宿泊施設について、旅館業かれこれ絡みもありますので、行政がどこまで介入できるのか疑問でもありますけども、ただ、この町の発展という観点から考えたとき、商工会あるいは旅館業組合などとやはり行政が一緒になって、いろいろと検討をされるべきじゃないかなと考えております。現在そういう取組がなされているのかどうか、今後、どういう方向でいくのか、町長の考えを聞かせてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 濱田議員の御質問にお答えをいたします。

大変、今、南種子町で一番の課題であるのではないかというふうにも思います。本町の観光産業の一番の問題が宿泊施設の不足でありまして、修学旅行を含む団体旅行などのほとんどが西之表市に宿泊しているというのが現状でございます。

私は、県内外の民間企業の社長さんなんかからも、そういう方々と、そしてまた

こっちにおいでいただいてそういう話も直接ありました。やっぱりいわさきホテルはちょっとクラスが違いますので、やっぱりこれまであったようなビジネスクラスのものもいろいろ要望される方が多いというふうに思っております。

そういったことを商工会長ともこの前もお話をしましたが、廃業の話もいろいろ出ております。そしてまた老朽化の問題もあります。そして、地元でもいろいろそれに関心を持たれる方もおりますけれども、なかなかそこがうまく金額的なものもうまくいっていないというふうに私は聞いております。

そういった中で、ほかのところでもあります、ほかの商店街も含めてになりますけれども、宿泊も特にそうですが、やっぱり身内だけで継承するとか、そういうのはもうなかなか難しいと思います。やっぱり協力隊でも興味を示されている方もおりますし、よそからそういう方もおりますけれども、やっぱり商工会が中心になって、何か全体のマッチング事業というのをやっているところもありますので、そういうこともできないかどうかというのも、話はしたりしているところでもあります。

それと、県内外の社長さんなんかには、私はその時々で誘致の要望等についてもお伝えをしております、何かきっかけがないものかなあということで、そしてまた一応している大きな方にもちょっと御紹介を頂いた方とも会わせていただきましたけれども、簡単に進まないところでもあります。

そして、この宿泊施設の要望はあらゆるところからやっぱり要望は届いておりますので、いろんな機会ごとに、これはもう相談しながら話をしていきます。それがもう一番かなというふうに思いますけど、とにかく情報が私も一番欲しいところでありまして、そういった中におきましても、現在本町に新しいちょっと形、スタイルの提案というものが今1件伺っておりますが、まだちょっと具体的なことを公表する段階ではありません。これは今後ちょっと早急に調査、検討をしてみたいというふうに思っております、情報をいろいろ頂きながら、非常に可能性は感じておりますけれども、そういう状況になりましたら、議会にも説明をしたいというふうに思っております。

そのほかにもいろいろ話はあるんですけれども、なかなか現在の施設をそのまま継承していくというのは非常に難しいところがあるかなというふうに思っております。しかしながら、可能性のある限りいろんなことを働きかけてまいりたいと思いますが、ぜひとも議員の皆様方におかれましても、いろいろお持ちであれば、そういう情報等を私どもにも一緒に聞かせていただいて、一緒に取り組めれば非常にありがたいなというふうに思うところであります。

今後、様々なイベントとか行事が開催をされまして、また、町独自の新たな企画により観光客等が増えてくるような状況であれば、民間による宿泊施設の建設など

についても、またいろいろお考えも頂けるかなというふうに思いますけれども、この宿泊施設が確保されるまでには、あらゆる方策を検討していかなければいけないなというふうに思います。

今後、いろんな方の御意見を頂きながら、ここはしっかりと対応できることを対応していきたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 何かいい話もありそうですけども、情報というのは漏らす時期というのがありますので、そのときになりましたら、ぜひ教えていただきたいと思います。

最後になります。最後というか、この観光に対しての最後ですけども、西海岸、ここに屋久島を眺望できるような展望場を造ろうということで、前々からそういう話がありまして、去年は枕状溶岩のあの近くに地元の人がサイの水飲み場と称する、潮が引いたときだけ見れる岩、この前にここなんかはどうかということで、私たちも現地調査にも行った次第ですけども、当時は海拔があまりにも低過ぎて、何かあったときのあれでちょっとどうかなという話もちらほら出ました。

この西海岸は、私、前の議会のときも言うたと思うんですけども、種子島の人たちは、あの世界遺産の島、屋久島を独り占めしているんです。幾ら屋久島が世界遺産の島だといっても、屋久島の人には山しか見えないんです。だけど、種子島からはあの世界遺産の島が全部が見えるんです。我々の特権です、これは。これをどうにか生かして、できましたら西海岸、あそこにひとつ展望台、どうにか計画を立ててほしいなということで、今までも一般質問でもお願いしたんですけども、その後は何か進展があれば、その状況を教えてください。また、進展がなければ、今後の計画というか、いろんな自衛隊誘致の関係絡みなんかからもこの問題、だんだん出てくるとは思いますけども、そういうことをひっくるめて、町長、お考えを聞かせてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） それでは、お答えをいたします。

この件につきましては、以前より同僚議員からも御質問があったところでありますが、先般、西海地区公民館からも、何か1件、トイレを借りられたということで、トイレの建設について要望があったところであります。しかしながら、私、前から申し上げておりますけれども、トイレのみの建設というのは、なかなか補助事業など、こういうものを導入するときにはかなりハードルが高いということでありまして、議員からもずっとあったように、これはもう展望所として、場所等も含めてやっぱり高台、そしてまた屋久島を望めるようなそういうしっかりと検討をしていかなければ

ればいけないんだろうなというふうに思っております。

トイレにつきましては、前もたしか言ったような、話をしておりますけれども、建設をするということになると、建設費用の問題とか維持費の問題もありますが、ルートとして観光バス、それから観光コースも含めて、そういったものも含めて今後はちょっと調査もしなければいけないかなというふうに思っておりますが、トイレについては、企業のほうでただ持ち運びができて、そしてそこで水洗化されるそういうトイレもあります。それがリースもできるとかという話も伺ってございましたけれども、何かちょっとそれが私どもが最初に聞いたような話とは違ってございまして、大阪かどこかでも1件、道路のイベント用にそういうのを据えているところもありましたけれども、こういうのができるんだなというのがありまして、ただ、たしかこれも購入をすれば1,000万円ぐらいだったというふうに思います。そういうもので対応ができるのか、そしてまた建設というふうになると、またしっかりとした計画を立てなければいけませんので、それはそれでしっかりやって調査をしてまいりたいと思います。

先般、5月31日付で、鹿児島県より魅力ある観光地づくり事業というものの令和5年度の新規要望調査というものが3年ぶりにありましたので、これについては内容の確認を行い、この事業での可能性についても今確認をするように言っておりますけれども、こういったものをしっかりとちょっと調査をしてみたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 平成28年に魅力ある観光地づくり推進運動ということで、立石と管造牧のあの中間に建てたらどうかという話が持ち上がったということを聞いておりました。また、そういう事業があるのであれば積極的に活用して、ぜひあそこに観光スポットをひとつ造ってほしいなと考えておるところでございます。

これは質問じゃありませんけれども、一つの提案というか、島間にも非常に見るところがいっぱいあるんです。例えば、島間の火合峯、あそこから眺める島間港全景を眺める眺めとか、屋久島を望める場所とか、あるいは上妻城の跡、あれも一つの観光のいいスポットになるのではないかなと。ずっと島間にもいろいろヤッコソウの自生地とかああいうのもあります。そして、大川に来れば枕状溶岩があったり、あの海岸線の屋久島を望める景色、そして昔の塩たきの跡、それとか砂坂孫左衛門の碑とか、門倉岬までのいい観光ルートになるんじゃないかなと。一つの観光ルートとしてのそういうのもちょっと検討してもらったらありがたいかなと、今考えているところです。今後、いろいろとまた観光に対しては我々のほうも提案をしたいと思いますので、ぜひそのときは検討方をお願いしたいと思います。

続きまして、最後の質問に入らせていただきます。

海岸清掃ということで取り上げてみました。海岸清掃費に250万円の予算が組まれておりました。国からの補助ということで組まれていたんですけども、これを一部を若者による磯の清掃に充てることはできないのかなというのが質問の趣旨でございます。

今年の予算委員会で250万円という金額が出ているのを見まして、去年は前之浜、ここを3日間かけて清掃しておられました。それに参加した人たちからは、いい小遣い稼ぎになったよと、よかったということで話も伺っています。きれいになったおかげで、今年は砂の流出も少なく、昔、私がまだ小学校、中学校、高校の頃、ウミガメが私の家の前にしょっちゅう上がりよったんです。今年もう何回かウミガメが上がった跡を見ます。ウミガメも戻ってきたのかなというふうに感じて、非常に浜もきれいになったなと思っていますところですよ。

今年は、何か竹崎の海岸のほうからやるということで話を聞いておるんですけども、去年、おとしが西海地区をやったんですかね。まだ取り残されているところが管造牧から門倉岬までの海岸線なんです。この海岸線は、ちょっと年配の方には無理かなと。私も門倉岬のあそこはもう小さいときからよく魚釣りに行くところだったんですけども、小さい頃は石もぽんぽん飛び跳ねていきよったんですけども、最近は足がふらついて、門倉岬のあの下までなかなか魚釣りに行けないんです。それを考えたときに、やはり年配の人にあそこをお願いして掃除をしてもらうというのはきついかなと。だったら、若者たちに予算の一部をさいてお願いしたらどうかと。だけど、もう今年は竹崎が決まっているということですので、来年以降、あるいは別枠で予算が組めるんだったら予算を組んで、それで南種子町の海岸をきれいにしたらどうかというふうに思ったものですから、この質問を上げてみました。

今後、どのように考えているのかお聞かせ願えたら幸いです。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） この御質問にお答えをいたします。

この事業につきましては、補助申請も何か今年についてはもうちょっと進んでいるようでありますので、その経緯と今後について、担当課長のほうから説明をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 海岸漂着物対策事業については、平成28年度から29年度を除いて、これまで毎年実施してきているところであります。実施場所については、海岸のごみの状況を確認してそれぞれ選定をしているところであります。令和

4年度については、竹崎海岸から大崎海岸、約1,700メートルを実施することとして、4月26日に補助金の申請を行い、既に決定を頂いているところであります。

この海岸清掃については、補助事業ということで、事業の実施について経過を管理して、実施終了後、実績報告書の作成等を行わなければならないということもありまして、一般社団法人シルバー人材センターにお願いして実施をしていただいているところです。御理解頂きたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 私がこういう質問を出すというのは、町長もある程度心の中では分かっているんじゃないかなと思うんですけど、この前、ヤフーのインターネットのニュースを見ていたら、20代の若者、彼氏、彼女がいない若者が4割がデートをしたことがないというようなそういうニュースがあったんです。私もこの海岸清掃、これとはちょっと外れるかもしれませんが、ちょっと私の質問の趣旨というのを話したいと思います。

独身の人たちによく話を聞くんですけども、この前も言ったと思うんですけど、なかなか女性の人と話す機会がないんだと。それで、女性の人たちもあの子はどこの誰だよと、役場に勤めているよとか、どこどこに勤めているよというのを知っているんだけど、きっかけがつかめないというような人、何人かそういう話をされた人がいるんです。そういうことから、こういう去年、私は竹崎の海岸が非常に汚れているから、ボランティアで独身男女を集めてさせたら、非常にカップルもできるんじゃないかというあれをしたんですけども、今回もそういう私の腹の中の思惑というのはそこにありまして、そして、先ほど観光の関係でも、宝探しが非常によかったよというの、やっぱり根本的には私の中ではそこからちょっと波及してきているもんですから、ぜひ、今後の計画を立てるときに、南種子町の将来を担っていく若者たちに、やはり結婚とかそういう出会いの場を与えて、そしてここに定住してもらうような政策の一つとして、参考に考えてもらえないかなというような意味合いも込めて、この海岸清掃を出してみました。そういう趣旨ですので、ひとつ御理解のほどよろしくお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 濱田議員の御質問にお答えをいたします。

本町には独身者も多いということで、出会いの場をつくるということは、これまでに課題として大変重要なことだというふうには思います。隔年に今なっておりますけども、今年は定住促進実行委員会によりまして婚活イベントも実施をすることとなっております。そういった中で、海岸清掃についてはNPO宇宙船種子島における清掃活動も毎年行われておりますので、ここら辺のどういう状況で、今後どう

いうふうにここら辺を組み立てるかということについては、ちょっと担当課長の考えを説明をさせたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 今、町長からもありましたとおり、本町には独身者が多いということもありまして、出会いの場をつくるというのは大変重要なことだと思います。

議員からも提案がありました若者を対象にした磯の清掃活動については、これまで実施してきた経緯はないところではありますけれども、今、町長からもありましたとおりNPO宇宙船種子島による海岸清掃が毎年実施をされておりました、海開きの前に実施をされておりました、今年も6月25日に実施をされる予定で、今年で18回目の開催となるようでございます。

これにつきましては、NPOの会員をはじめ建設業、役場職員、また議員の皆様、宇宙関連企業等の方が参加をしてもらっておりまして、毎年300名ほどのボランティアが参加をしているところでございます。これだけの方が参加をさせていただいておりますけれども、参加しているのは独身者だけではありませんが、この活動によってカップルができたとか結婚したという話を現在存在するかどうかはちょっと分かりませんが、聞いたことはないところではございますが、今年については、また定住促進実行委員会によって婚活イベントも実施をされるようになっておりますので、呼びかけのほうを実施してまいりたいと思います。

また、議員からもありました宝探しの事業についても、今年度、種子島観光協会と協力して実施する予定になっております。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 以上で、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） これで、濱田一徳君の質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時19分

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、福島照男君。

[福島照男君登壇]

○2番（福島照男君） それでは、早速質問に入らせていただきます。

定例会のたびに一般質問をさせていただいておりますが、いつも欲張って、質問

項目が多いためか、なかなか深掘りした議論まで至っていないなというふうに思っておりまして、今回は項目を2点に絞らせていただきまして、町長の考え方や捉え方について伺っていききたいなというふうに思っております。

そこで、第1点目は行政評価制度の導入についてであります。従来、行政の仕事というのは評価できないと一般的には解されてきておりましたが、利益で評価できる企業とは異なり、行政の仕事の成果はお金ではかれないし、目的も複雑多様で、なかなか一律の尺度ではかることはできないと考えられておったわけです。ところが、歳入が伸び悩んでくる中において、新たな行政課題や多種多様な住民ニーズに対応するためには、限られた支援、人とお金になるわけですが、有効な事業に振り向けていく必要に迫られてきた。そのために、今、行っている事務事業が自分たちのまちづくりにとってどれだけ必要になっているのか、どれだけ役立っているのか、その事業実施の成果が出ているかなどについて、チェックをしなければならないなというような考え方に変わってきたわけです。

そこで、1995年、平成7年になりますが、三重県の当時の北川知事が、これではどうも具合が悪いなということで、これまでのやり方、国の補助金、前例踏襲、あるいは団体等からの陳情等を中心に行われてきた策定・実施を、一からゼロベースで見直しができないかということで、民間手法の考え方を取り入れて、手段ではなく目的、結果ではなく成果、費用対効果等について、再度考え直してやれないかということで始まったのがスタートだというふうに言われております。

それから、この波及が全国的に広がりまして、これは総務省の平成28年10月付の発表によりますが、全国1,788自治体のうち1,099の自治体が導入しているという報告がなされております。都道府県については100%、市や区においては83.5%です。ただ、規模の小さい町村においては、38.9%と低くなっているところで、本町も導入していない自治体に入ってまいります。一番身近なところでは、西之表市が平成17年度からこの取組を始めて現在に至っておりまして、実施内容については西之表市のホームページにアップされております。

この行政評価制度が、なぜ我々の南種子町に、今、導入が必要なのかということなのですが、ここからが、この提案の本題に入っていきますが、一番の目的は、この現状のままでいいのか、これでいいのかという問題意識を強く持つか、持たないかにあるのかなというふうに捉えております。ここが一番の判断のスタート地点になるのかなと思っております。問題意識を持たなければ現状維持でいいわけで、何もなくていい。ただ、現状維持で行くには、何もしなければ組織というのは自然と衰退していくよというのが、大抵の見方ではありますが、現状維持をするのであれば、最低でも何らかの手当はしなければだめだということになります。

では、もっとよくしよう、さらによくしようではないかという捉え方に立った場合は、じゃあ何をするかということになるわけで、よくしようと思えば、それなりの現状以上の対策を講じていなければ、なかなか改善は進まないのではないかとこのところでございます。そういうところで、私が今、提案する行政評価制度の導入が一番妥当なのではないかなというところで提案をするところであります。

行政に今一番求められていることは何かというと、限られた資源、人とお金ですが、本町の場合、毎年、約60億円の予算になります。あと百余名の職員で1年間を回しているわけですが、これをいかに効率よく、効果的な施策や事業の推進で町民の行政サービスを向上させ、豊かなまちづくりが実現できるかというところにあると思います。そのためには、現在行われている施策や事務事業を見える形に変換し、施策や事業の目的・目標を明確に示すことで、到達点までの距離と先に進むための取り組む課題を洗い出し、あとはその課題に向かって実行していく。そういうことで、現在の進捗状況がはっきり見えてくるのではないのかなというふうに捉えております。

ただ一方で、一番問題になるのが目標であります、目標にはできるだけ数値化できるものは一つの指標として数値化する。数値化がなかなか厳しいなという点については、言葉で表示をすればいいのかなと思っております。ただ、指標となる数値化には、なかなか根拠を見いだすのが厳しいのかなと思いますので、そこはその都度、議論をしていって、設定をすればいいのかなと思っておりますが、まずはこの導入に向けての取組を始めるかどうか。私が幾ら叫んでも、皆さんの同意がなければなかなかできないわけですが、まずは町長が行政評価制度の導入に向けてどういうお考えを持っているのか、取り組む予定があるのか。それとも別に代わるような手法をお持ちであるのか等を、ぜひ聞かせていただきたいというふうにお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

〔小園裕康町長登壇〕

○町長（小園裕康君） それでは、福島議員の御質問にお答えいたします。

まず、質問通告書に基づき、担当課長からの聞き取りによって答弁書は調整、そして準備をいたしておりますが、今回も質問原稿に基づいた詳細内容についてはお示しをいただけませんでした。議会事務局にも申し出ておりましたが、詳細内容を確認ができておりませんので、誠意をもって答弁したいとは考えておりますが、不十分なかみ合わない答弁になるかもしれませんが御了承いただきたいと思います。

問題意識を持つ、現状維持でいいのかとか、そういう話がありましたが、これは当然、私どもが今取り組んでいるのも問題意識はしっかり持っています。そしてま

た現状維持でいいなどと、そういうことは考えておりません。先般も国会議員の先生方に3週連続して要望活動もしてまいりましたが、森山先生のところをはじめ、回らせていただいた中においても、私どもが抱える要望については、しっかりと届けてまいりました。そしてまた、今、新聞でも出ましたけれども、鹿児島県で今年入るべき補助金が入らないとか、いろんな問題が出てきております。そういうものについても全部報告をしてまいりました。全く私どもに言わせると、しっかりやってもらわんと困るわけでありますけれども、そういうことについても東京事務所長も呼んでいただき、そして、3年ずっと要望していることについても前に進めてもらわんと困るということで、このことについては森山先生からもしっかりお話をさせていただきましたが、そこで出ましたのが、鹿児島県内においても、本町の職員はしっかりといろいろやっているということで、秘書の方からもありましたが、非常にレベルの高い行政運営をやっているんだから、県もしっかりしなさいということをお願いいたしました。私は、これは町民の皆さんからもいろいろと御意見をいただいておりますけれども、職員もそれだけ意識をしっかり持って取り組んでいるんだらうというふうに思います。

まず、行政評価制度についてのお尋ねであります。先ほどありましたとおり、国においては平成13年1月から政策評価に関する標準的ガイドラインに基づき導入をされ、そしてまた平成14年に行政機関が行う政策の評価に関する法律に基づく国の政策評価制度が発足したところであります。これは国の各府省が自ら所管する政策の効果を把握・分析して評価を行い、その結果を次に企画立案や実施に役立てることを基本とした制度であります。政策決定後、5年経過しても未着手であったり、10年経過しても終了していない政策など、事後評価を義務づけたりされているところでもあります。

地方自治体においても、政策、施策、事務事業のいずれか、またその全てを対象として実施されておりまして、地方自治体の行政運営に対してはPDCAサイクル、P、計画、D、実施、C、評価、A、改善の4段階を繰り返すことで事業の進行管理を適切に行い、その成果を高める仕組みをつくるということでもあります。

特に令和2年にまち・ひと・しごと創生総合戦略がスタートいたしまして、これは仕事があれば人が集まり、人が集まればまちが活性化するという好循環を生み出すための基本理念でありますけれども、その第2期が日本全体として取り組まれ、その実現のために求められてきたものであります。

そうした中で、行政評価の現状は都道府県、政令指定都市などの市区においては、先ほど議員からもありましたとおり85%程度で実施をされているところであり、町村においては現状では全国的に38.9%でありますから、十分普及しているとは言い

難しい状況であるというふうに思います。その背景には、行政評価の目的が、ただいま申し上げたとおりPDCAサイクルを確立し、行政運営の効率化や成果を向上し、それにより行政サービスの向上を図ることにありますので、その実効性を担保するための施策や事務事業の実績評価に基づく改善の方針を策定し、これを確実に反映していくことが必要であるということでもあります。

具体的な見直し策を実現するためには、予算編成に改善方針を反映させることが重要であるとされておりますが、実際は予算編成に反映をしているのは全国でも4割程度でございます。そして鹿児島県下では2団体、鹿児島市と指宿市のみでありますけれども、この2つの団体にとどまっている現状であります。また、県内では行政評価制度を導入いたしました。現在、制度を廃止している団体もありまして、一概に取組が有効的に機能しているということではないようであります。これをやらないということではありませんが、県下のこれまでの町村の取組状況、そしてまたこれからの町村の取組状況など、そういったものもしっかりと把握をして、状況によって検討していかなければならないというふうに思っております。現段階において導入は考えていないところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 質問の詳細については、通告書を出しております。口述書は出しておりませんが、一問一答制ですから、かみ合わない点については重ねて重層的な質問を投げかけていきますので、町長、御心配には及びませんので大丈夫でございます。

そこで、実態について町長から説明がありました。確かに県下でも予算に反映させるところは少ないというふうに私も捉えております。事後評価はなかなか予算に間に合わないということで、前々年の事後評価と前年の期中評価を行いながら、予算編成に反映させているところもあります。私は自治体による行政評価制度の運用の仕方だなというふうに思っています。うまくやっているところと、なかなかうまく運用できていないところがあるのが事実でありますので、要は、その自治体に合った形が本当にできているのかなというところがありますから、事例はいっぱいあるわけですから、我々の南種子町においても、これはぜひやっていきたいなというふうに思っています。

この行政評価に至った、考えついた件は、また後で述べますけれども、町長は、今、現時点では前向きには考えられないなというような捉え方でしたが、それでは、毎年出す政策課題に対しての効果的な事業予算執行ができているのかなということについてお尋ねをしていきます。議会に決算審査の資料が提出されてきます。その際、予算が有効的かつ効率・効果的に運用されているか、その成果はどうであった

のかというのを聞き取りながら決算審査を行うわけですが、出てくる資料には基準となる指標が設けられていないわけです。予算に対してどういう事業を行いました、どういう結果になりましたと。その出てくる結果に対して、何に対しての結果というのが、成果がなかなかつかみづらいというふうに思っておりまして、果たして、この予算結果、事業結果が本当に有効的になされたのか、どこまでになったのか、その基準はどこにあるのかという、なかなか捉えづらいという現状の仕組みになっています。非常に限られた予算と人材で賄っているわけですが、もうちょっと有効的な使い方、検証の仕方があってもいいのではないかなというふうな捉え方をしているわけです。町長、毎年、決算審査で出した資料については、予算が十分に、効率的に執行されていますよという、その根拠をどこに求めているのかなという、その捉え方について教えてほしいわけですが、お答えをお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

本町においては、現在導入をしておりますが、総合戦略とされる第6次長期振興計画の策定においては、各課の所管とされる分野で、第5次計画に基づく評価を行い、改善策を立て、これは町の地域開発促進協議会において委員の皆様方に協議をしていただいて、意見を反映して策定をされたものであります。

各課において所管される各種の計画においても、PDCAサイクルを活用した取組はなされているところでありまして、そのほか行政の在り方として、監査委員による定期監査及び決算監査、そしてまた議員によります予算委員会、決算特別委員会、各委員会がございますから、そこによる所管事務調査などが行われ、その都度、PDCAサイクルは図られているものだというふうに理解をしております。

また、町村においては、行政議会は住民との距離感が県とか市区とは非常に異なっておりまして、非常に近い関係にありますから、住民の声を十分反映して行政運営は図られているものと感じております。引き続き、鋭意住民に寄り添った安心安全な生活と住みよい環境づくりに努めていきたいと思いますが、詳細部分については担当課長から答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 各分野における政策課題についての成果についてでございますが、各所管において、計画、実施、評価を行いまして、毎年、決算の中で、先ほど議員がおっしゃられましたように、主要施策の成果を各分野において報告しております。議員の皆様には決算特別委員会においても予算執行の状況を含めまして、直接、その成果を御報告申し上げまして、御意見を賜りまして、委員会としてPDCAサイクル、4つの計画、実施、評価をいただいているものと認識しております。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） そうなんですよね。今、おっしゃったとおり、現状は予算審議の折も決算審議の折も執行部から出される資料、結果に基づいて議会も審査をしている。どこまでの成果なのかというのが見えないのです。確かに成果は見えます。成果は上がっています。どこまでを成果というのか。指標がないわけです。基準となる指標がない中での1,000万円の事業を行いました、こういう結果が出ましたと。こういう結果じゃなくて、1,000万円に対して、目標は100でしたが50でしたとか120でしたとか、基準になるものがない。果たしてこれで本当にいいのかな、効率的になっているのかなというのが、いまいよく見えないなというふうに思っています。順番が後にするのですが、イロハの二になっている第2期総合戦略のところで、この件については、もう少し詳しく議論をしたいと思っています。

次の口のところです。政策の導入目的と事業成果の町民への説明はというところでは、やはり行政議会は透明性と住民への行政説明責任があります。それは我々に課せられた責任であるわけです。そういうことで、前回、各8地区において行政座談会が行われました。コロナの関係もあって、出席者は限定されておりましたが、私も5つの地区の座談会に参加させていただきました。町長からの行政報告、その後、配付された資料に基づいての説明、その後の住民からの聞き取り調査がありました。久しぶりの座談会ということもあったのかなと思うのですが、どうも今の座談会の中身を見ると、本町が今向かっている方向性、町長はどこに向かって南種子町のかじ取りをしていこうとしているのか。その目標に対して、今、本町はどの立ち位置にいるのかという説明が、もう少しほしかったな、足りなかったなというふうに感じました。町長は満足かどうか分かりませんが、私はそういうふうに感じました。地区民からも質問が多い地区、少ない地区、いろいろありましたが、どこまでどういう質問をすればいいのかなと迷っている方も多く見られたように感じています。せっかくのいい機会であったのですが、座談会に限らず、行政の現状を町民に透明性をもって説明するというのは当然の責務でありますから、そういう観点からも、行政評価制度は私は有効的だなと思っているわけです。町民への行政説明、座談会が行われましたが、あれだけで終わるのか、もっとほかの手法をもって説明をしていくつもりなのか、そこら辺のお考えを聞かせていただけますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 座談会についても、この島内においては私どもだけが開かせていただきましたけれども、いろいろ御満足いただけない方もおられるんだと思います。私どもは、このコロナ禍においても開催できる時期を模索して、館長さん方と

調整をさせていただいて、町民の皆さんからのいろんな御要望を吸い上げる、そしてまたいろんな御要望に対して、予算に反映できるものについては反映をしたいということでやったわけでありますから、それを私が満足するとか、せんとか、そういうレベルの話ではないというふうに思います。

議員の質問にお答えいたしますが、町民への説明ということでありますけれども、私の施策の方針、施政方針としては、当該年度の事業の経過と前年度の実績を踏まえまして、事業の改善、関係機関からの意見・要望を各所管ごとにまとめて事業化したものを3月の定例議会において冒頭に申し上げさせていただいております。併せて、事業予算を含めた予算を提案しております。その中で、議員の皆様方には予算委員会において詳細な説明と審議を重ねて、意見をまとめられて、採択をされておりますので、十分御理解されたのではないかとというふうに思います。

また、重要施策については、私が就任をいたしましてから、職員の企画力、そしてそういうものをしっかりやらんといかんということで、それを推進する部署として企画課に政策推進係を新設いたしました。ここにおいて、なかなか難しいところもありますが、ふるさと納税の問題であったり、定住対策、そして宇宙留学生との家族留学の拡大、地方地域の住宅改修の問題、そしてまた企業誘致の一環として官民によるサテライトオフィスの建設、有機農業などの新規施策に取り組んできたところであります。

町民への説明責任と周知方法についてであります。現在は行政報告であったり、施政方針についても、町の広報紙等を活用いたしております。また、新聞そしてラジオ、テレビなどの広報媒体をはじめ、各種委員会や各種団体の総会においても私は伝えるべきことを、今、しっかりと伝えてきているところであります。挨拶の中で、その都度、お話をさせていただき、少しでも周知をしていただけるように私は努力をしているつもりであります。

また、この施政方針につきましては、町の広報紙で概要を周知しておりますが、併せて各地区の公民館にも議会定例会の議事録を配付いたしております。このように、住民に情報をしっかりと伝えられるよう努力をしているところでありますけれども、今後、まだそのほかにあらゆる対策が取れるのであれば、それはしっかりと周知できるように努力してまいりたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 若干、議論のかみ合わないところがあるのですが、それはさて置きといて、次のハは、若干かぶるので、ここは割愛して、次のニのところに行きます。各年度の総括がなくて、第2期総合戦略及び第6次長期振興計画の達成は可能と捉えているのかというところです。

ここは、今回、私の一番のポイントとして押さえているところであります。特に、第6次南種子町長期振興計画（令和2年度から11年度）で作成をされております。

「みんなでつくろう 夢・希望・感動あゆめるまち みなみたね」これがキャッチコピーであります。みんなでつくろうとなっていますから、町民全員が頑張って南種子町をつくりましょうというスローガンになっております。

私は、この長期振興計画をちょくちょく見るわけですが、冒頭に、小園町長の御挨拶が載っております。その中で、これから起こってくる本町の問題点を指摘した上で、町民ニーズの多様化により、柔軟で迅速な行政運営が求められるというふうに述べております。この長期計画の中では、持続可能なまちづくりを進めていくために、安心・安全、活力、共生、行財政の4つの柱となる基本理念を掲げております。そしてなおかつ、この計画書が南種子町行政運営の羅針盤になるとも示しております。冒頭の挨拶がありまして、その後、ずっと事業計画が載っております。正直言いまして、この町長の御挨拶文を何回も読むのですが、感銘を受けております。これは正直でございます。お世辞ではありません、本音です。非常によくまとめられた文章になっているなど。この文章、10か年長期計画書を見ていくと、南種子町の今後の町の姿が描かれております。これをつくるには、多くの方々の協力をいただきながらできたというふうにまとめられておりまして、何としても、この計画がうまくいけば、非常にすばらしい南種子町が出来上がってくるなというふうに私は捉えておりまして、どうしてもこれだけは計画書で終わらせてはいけないなというふうに思っています。いかにすれば、この10か年計画書のとおりにより我が町が生まれ変わっていくのかなというふうに、常々考えておるわけです。

今、たどり着いたのが行政評価制度の導入によって、この残された10か年の各年度に割り振って、到達目標を決めて、最終年度にはここまで到達すると割り振りをし、その年の事業計画を立てて、行くか、行かないか、行っているのか、行っていないのかというのを検証しながらやっていかないと、最終年度には、いや行っていなかったなという結果にならないように、しないためにも、年度ごとの指標を持った評価、10年間の中で1年1年に区切った、2年目、3年目、4年目ごとの指標をつくっておいて、そこにたどり着いているのか、たどり着いていないのかという検証をしないと、今年はよかった、来年もよかったといっても、本当に10年後にたどり着いているか。たどり着いていなかったら、また一からやり直せばいいじゃないかということにはなるんだけど、10年間は何だったんだ、その前にやることがあるでしょうということで、なるほど、これは行政評価制度を使って、各年度の指標に基づいた評価、検証をしていけば、目的地にたどり着く最善の方法ではないのかなというふうに感じたものですから、今回の一般質問の議題に取り上げたわけで

す。ここが最大の、ぜひ取り上げていただきたいという私のポイントです。

町長は、今のところの検討はまだ消極的というふうに感じ取れましたが、10年後の本町の長期計画、長期計画書、私はすばらしいと思っています。ここにたどり着くためには、どういう手段をもってたどり着こうとしているのか。そこだけ明確にお聞かせいただけますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたしますが、年度の総括については、先ほど申し上げましたとおり、PDCAサイクルの検証、評価、こういったものを各所管において実施をしております、主要施策の成果として皆様方へお示しをし、評価をいただいているものだというふうに私は思います。確実な数値で示されないからだと思いますが、それが足りないということだと思います。

この第2期トライタウン南種子町宇宙・歴史・文化の町総合戦略については、第三者委員会である地方創生検証委員会、委員の皆様も委嘱をしておりますが、こういった外部の方において施策結果の検証を行ってきております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、事業実施が、ここ2年でできておりませんから、令和4年3月時点においては数値検証が非常に難しいという意見が出されたところであります。

第6次長期振興計画については、計画の実現を目指し、これは当然やっていく方向で、予算編成を調整をしながら取り組んでまいりますけれども、一番は財源をしっかりと確保できるかどうかなのです。今の基金の保有状況で、この前も説明をいたしましたけれども、そういうものをしっかりと頭に入れながら、職員とも調整をしながらやるのですけれども、我々も今後の財源の確保についてもいろいろな考え方を持っております。ただ、まだ申し上げることができないところもあります。

長期振興計画と、過疎計画もそうですけれども、全部できるかどうかは分かりませんが、ある程度の事業は年度振り分けをして、そこに入れておかないと、事業実施をするときに過疎債の適用にならなかったり、いろんな不具合が出てくるのです。ですから、これは毎年度予算を組むときに、財政の状況をしっかりと期日も守りながら、そして、その財源をほかに充てながら、そして基金からどれぐらい充てられるのか、そういうことを調整をして予算を組むわけです。今後、こういう財政状況ですから、国庫補助を国から取ってくるようなことを職員にも言って、それも頑張ってもらっていますけれども、それによっていろんな考え方が変わるわけでありまして、ここはしっかりと計画の実現に向けて、今後もやっていきたいというふうに思います。

私のほうから議員にお聞きしたいと思いますが、私どもがやってきている、昨年

度の町政運営の総括をどのように議員は見られているのか。そしてまた、住民参加型の行政の在り方を含めて、具体的にどのように評価をされて、どのように見られているのか。私どもにも議員の考え方をお示しいただければ、また長期振興計画のどの部分が未達であるのか、そういう御意見をいただければ、それは参考にさせていただきたいというふうに思います。後でまた、各年度の予算を組むときの基準とかいろいろありますので、そこで詳しくは説明をしたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 未達については時間がないので、今日は申し上げませんが、要は、一生懸命やっているのはよく分かるんです。誰もさぼっているとは一言も言っていません。よく頑張ってくれているなと思っています。ただ、指標となるものがなくて、いくら頑張っても、どこまで頑張っているのかなかなか分からない。指標となる数字は大事だと思います。目的となる指標、数字。数字にできないところは別としても、大概は数字で表せると思います。やはり目的に行くまでには数値化して行って、今、何%まで行っていますよという数値化、指標をつくるというのが私は大原則だと思っていますので。一生懸命していないのではないです。一生懸命やっているんだけど、どこまでやっているんだというのがみんなに見えるようにしてほしいなと。やっている本人も分かりやすいと思うんです。数値化する。指標を持つ。言葉も大事ですけども、一定の指標をつくる。もちろん未達もあるだろうし、それ以上行くときもあるだろうし、そのときの情勢によって変わってくるのは当然でありますから。しかし、一定の指標をもって取り組むということは私は効率的な行政運営、事業運営については最低限必要なことかなというふうに捉えております。

そういうことで、時間がどんどん迫ってきますが、事務作業量はパスしましょう。次に行きます。年度予算を組むときの基準についてであります。先ほど、町長が口頭でちらっと触れましたけれども、年度予算を組むとき、どこを根拠にして、どういう基準で予算を運用しているのかという説明だけお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたしますが、その前に、毎年、評価については決算の中において主要施策の成果を各課報告しております。そして、議員の皆様方には決算特別委員会においても、直接、その成果の報告を担当課が申し上げているわけありますので、その機会に御意見があれば出していただき、総括はされるべきではないかなというふうに私は思います。数値で示して、それがそれでよろしいのであれば、議会としてどのような成果の出し方をしたほうがいいのか、それはそれでお示しいただければ対応できるのではないかなというふうに思います。

年度予算編成についてであります。国から示されます地方財政計画、地方債計画、そして地方税制改正内容や本町の財政状況を勘案しながら、長期振興計画に基づく各事業の優先順位を考慮しながら、予算編成を行っているということでもあります。

また、私が考えている基準というのは、財政規律を保持するということでありまして、それはそれでやりながら有利性のある事業導入を積極的に行う、そして財源確保に努めるということが一番重要なことだというふうに思っております。

私は3月の定例会の同僚議員の一般質問の答弁の中においても、議員各位あるいは町民の皆様からの御要望・御意見等に対し、予算を編成し、対応していくための基本的な考え方については申し述べさせていただきました。今、抱えている諸課題につきましても、国の補助金などないものも多くございます。そして、地方債も対象外のものがあるということで、現状では、こういったものを踏まえて、いろんな要望があるわけでありましてけれども、全額を町の真水の一般財源で対応しなければならない、そういう状況の中において、今、これらを保有している基金でもって全てをやるということは非常に困難だということは申し上げました。しかしながら、基金の保有状況についても、中身も使える基金が3種類ぐらい、十五、六億円だということも説明をいたしました。このような状況だからこそ、私どもはあらゆる国の交付金等を活用できないかを含め検討しながら、そして要望をしながらやっていく必要があるということを申し上げたところであります。

ちなみに、そのときにも申し上げましたが、令和元年度当初予算で、私が町長に就任したときにおいても、骨格予算が組まれておりましたが、既に基金から5億円を繰り入れている状況であったことも皆様方に申し述べました。そのようなことを踏まえ、10年程度、これまでなかなかやられていない、置き去りにされた諸課題がありましたけれども、そういうものも取り組めるものについては何とか有利債の活用をしたり、いろんなものを引っ張ってきて対応をしてきたということでもあります。

また、この財源の中において、普通交付税の在り方、現在の特別交付税、何もかも見ているようなことを言いますけれども、中身は全く国のほうから県の方からも示されない状況でありまして、そのことも述べました。そして、地方債のことや、これまで地方債の適正化計画というものも定めて、4億程度とか言っていたんですが、今はそれは該当しないのですけれども、その考え方の経緯などについても述べさせていただいたところです。

今回は繰り返し説明いたしません。年度予算を組むときの基準については、先ほども申し上げましたとおり、何よりも財政規律を保持しながら、有利性のある事業を積極的に行い、財源確保を求めるということは最も重要なことであることを議

員各位にも御理解をいただきたいなというふうに思います。

最後に、先般5月18日には道路整備促進協の総会が東京でありました。命と暮らしを守る道づくり全国大会。5月26日は森山先生が全国治水砂防の協会長、全国のトップになられましたので、この通常総会があって、それに行ってきました、鹿児島県町村長意見交換もいたしました。そして6月7日、令和4年度の全離島の通常総会があり、また国会議員のところに要望活動に歩きました。この中で、谷川弥一衆議院議員、長崎選挙区の先生でありますけれども、自民党の離島振興特別委員長であります。挨拶の中で大変厳しいことを言われましたけれども、有人国境離島の関係、こういうこともしっかりと組立てをされた先生であります。そして離島振興法については、今回の国会では間に合いませんでしたけれども、必ず改正をするということは申し上げましたが、市町村長、議員の皆様方に対してということで、諸課題に、国にもお願いします、そして要望、そういったことだけではなくて、本気で町民、市民のために働くかどうかの覚悟を持ってやってもらわないと、これは課題解決にはならんということを申されて、私はまさしくそのとおりでというふうに思いました。人口減少対策についても、お願いします、そして形だけ言っておっては人口はひとつも増えないんだということも堂々と言われました。まさに今後、こういうことを私どもも肝に銘じながら、行政のみでなく、議員の皆様方としっかりと覚悟を持ってやらなければならないなと思うところでありまして、こういうことを述べさせていただいて答弁とさせていただきます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） ちょっと町長、議論がずれていますが、数字はやっぱり議会から求めるんじゃなくて、やっぱり執行部から議会に対して送るべきものです、形として。だから私が数字が要るのは、行政評価制度の中でそういう形式がありますから、何パターンでも。そこでつくって出してくればもう一発でできる問題。何も難しくありません。簡単な問題です。それで強く言っているわけです。

今、国に要望するだけでなく、各地方自治体も真剣に捉えようと言われたと、まさにそのとおりで、そういう問題を個々にやっぱり洗い出して、そのためにどういう手順でやっていきますよとつくっていくのが、この行政評価制度の中にあるわけですから、これを利用すればすぐできます。こういうふうにやっていきますよと議会にも町民にも説明をすれば、ああなるほどなと分かるわけです。何も小園町長が一生懸命やっていないということは一つも言っていません。一生懸命取り組むのは当然で、ありがたいことではありますが、これからさらによくするためには、どういう手法がありますかというときの一つの手法の取り入れ方ですから。

当然、予算を組むときも前年の反省を踏まえながら組むのは当然であります。予

算がないものは組めないわけで、優先順位をつけざるを得ないわけです。そんなのは皆さん、みんな知っているわけです。もちろんいろんな要望は上がってきますけど、優先順位をつけざるを得ないのは当たり前であって、そういうのも分かるような形にしておけばいいわけです。行政評価制度をつくったら一発で分かります。そういう中身になっていますから。総務課長なんか中身をよく知っているはずですから。全然問題ないです。

もうちょっと待ってください。そういうことで、町長の言うことも分からんじゃないですけども、やっぱりこれからどうやっていくかということですから、限られた予算で無理はあるわけですから、優先順位をつけざるを得ないわけですから。そういうやり方の一つとして、この行政評価制度は私は非常に効果的だなというふうに思っています。反論されますか、どうぞ。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） そういう制度があるということは、議員からの説明があったとおり、私どももそこは理解をしております。ただ、最初にも申し上げましたとおり、現在、この制度は有効的な機能をしていないということで、廃止をしている団体も鹿児島県内にありますから、こういったことも踏まえて、そしてまた町村において、どのように本当に有効的にこれをおこなわれるのかどうか、これは私どもも鹿児島県町村会もありますので、そこでそれぞれ首長が集まったときに、しっかり話としては私どもも確認はしてみたいというふうに思います。

ただ、西之表市のほうもやっているようでありますけれども、いろんな課題があるということは私どもも把握をしておりますので、現状の中でこの制度がありますが、それじゃあ何もかんもすぐはいじゃあいけるかというと、私は今そうのように思っておりませんので、そこはしっかりと調査についてはしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 一番大事なことは、南種子町バージョンをつくったらいいわけです。一番南種子町が効率的に使いやすい仕組みをつくればいいだけであって、何もよその形をまねする必要はない。南種子町バージョンで一番いい効率的な指標を持ったり、計画書をつくれば、その指標に基づいて1年間の結果が成果として出てきて、検証しようにも指標となる基が、データ、根拠がないわけですから、検証のしようがないじゃないですか。私は非常に大事だと思います。この指標を設けて検証をしていくというスタイル。ぜひここはまた検討してほしいなというふうに思っております。

時間がもうありませんので、次、行きます。

ふるさと納税事業について、若干触れさせていただきます。

11分しかありませんので、総論でいきたいと思います。要は、ふるさと納税が本町の自主財源にとっては一番増やし、今後も増やししやすい財源なのかなというふうに捉えております。ここは皆さんも同じような捉え方をしているかと思うんですが、要は、いかにこのふるさと納税金額を増やしていけるかなあという捉え方で見ると、単年度の予算組みは当然必要なんですが、増やしていくためには、中期的な目標金額を持って、それに基づいた取組をしていくということも非常に効果的ではないのかなというふうな考え方をしていまして、例えば、3年に限らず4年でも5年でもいいわけですが、町長が腹積もりを持っているか分かりませんが、仮に5億とか10億とか金額を設定して、そこに向かっての当然必要経費が要りますから、1億5,000万円にですね1億5,000万円も2億円も経費は使えないわけで、いや、実はこういう腹積もりで計画を持っていて、予算をちょっと高めに設定をして使わせてくださいと、何年後にはこの金額を達成しておると、達成しようと考えているという中期的な目標金額についての取組、1億5,000万円を目指すのと、3億円、5億円を目指すのでは当然取り組み方は変わってくるはずですから、必要経費も当然かかると。議会に対しても説明が当然必要であります。そういう意味で、予算を使うんじゃないくて、予算を使ってでももっと増やす取組を積極的にできないものかなと。詳しい仕組みはよく私も分かりませんけども、制約もありますから、制約のないところでの使い方というのは当然あるわけで、そういう取組をやって、何とか自主財源となるふるさと納税金額を増やすところに全力を注いでいただきたいという捉え方での質問です。町長、お願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 福島議員の御質問にお答えをいたします。

3年後の寄附目標額の設定を行うべきではないかとのことでありますけれども、ふるさと納税の寄附額を増やすということは、私ども本当にやっぱり重要だと思いますし、これはやらなければならんと、これはもう以前から思っております。ただ、私の腹の中でもいろいろそれは持っておりますけれども、予算は予算として組まざるを得ません。それでそれ以上の成果を生もうということで、取組はいろいろやっておりますが、なかなかそのときの状況によってちょっとやっぱり難しいところがあるなというふうに思っております。

そしてまた、これについては、新しい産品であったり、それから全国では非常にちょっといろいろお話もお聞かせ頂きたい団体はあります。それを町村長の週報があるんですけども、その中でもいつでもお話はしていただけるところあるんですけども、それも担当、副町長なんかも行ってくるような話も以前からしておりますが、逆に今コロナが非常に多くなったときに、ちょっと受入れを向こうがストップ

をかけているんです。そういうところもあつたりしますので、これはちょっと状況を見て早くそういうどういう手法でもってそういう成功をしているのか、そういうものをちょっと勉強もしたいというのはあるんです。

ただ、現在、最初、急激にうちの町も総務省からの指導があつて、落ちて、そして1億円を超えて、1億5,000万円は達成できませんでしたけれども、現在、ふるさとチョイスであつたり楽天、それからふるなび、さとふる、それから、ふるぽ、JALふるさと納税の6つの納税ポータルサイトを利用しております。この中で、去年からふるさとチョイス、それでもうそういうPRもしっかりもうどんどんやっぱり予算も使つてやるということでやって、去年ちょっと上がったんですけれども、これも12か月、私全部使つてやりたいという思いもありました。しかし、今回は、今年度は5回の割当てになりました。去年は5回なかったんですけれども、今度は時期でも全然注文の入り方、寄附の在り方が違ってくるんだと思います。去年は5月の連休を挟んだ長期のときにはもうじゃんじゃん、やっぱり毎日のように見られて申込みをされておりましたけれども、やっぱり今度は月を離れたりいろいろすると、ちょっと動きも違うなという思いがあります。

ふるさとチョイスだけでなく、ほかのものもありますので、これはちょっと今後、どういうふうにPRを広げて仕掛けていくかなということ、今、課題として今担当に話をしておりますので、詳細部分について、必要があれば担当課長から説明をさせたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 令和4年度のふるさと応援寄附金の歳入予算については、今ありましたとおり1億5,000万円としておりますけれども、歳出予算については、9,138万2,000円を計上してございまして、経費割合としては60.9%となっております。これはある程度余裕を見た歳出の予算を組んでおりますが、内訳としましては、返礼品調達価格が4,500万円、サイト手数料、返礼品発送事業等の取りまとめを行う中間業者への業務委託手数料、こちらが2,250万円、返礼品発送に係る送料が1,400万円、クレジット決済手数料などが370万円、そして広報料が480万円、その他消耗品、通信運搬費等が138万2,000円の経費となっております。

ふるさと納税につきましては、これまでも申しておりますとおり、総務省で定められました返礼品割合については3割以下で、地場産品の取扱いということで、また募集前経費については5割以内というのが決められておりますので、こちらを遵守しながらの寄附額の増額ということで努力をしているところでありますが、この経費等についても5割を超えたりしますと、国からのペナルティーとか指定を解かれるとか、全国でもありましたけれども、そういったところもございまして、そ

こら辺も注意しながら寄附額の増額に努めてまいりたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 国からの制約があるのは十分分かっています。一番苦しいところなんです、制約外での使い道というのもあるわけで、例えば、メインである返礼品の開発には、地場産品開発に調達費は3割ですけども、開発費には全く関係ありませんから、そういうところにじゃんじゃん使っていくと、それで魅力ある商品をつくると、何ととっても1億5,000万円が目標じゃありませんよと、5億円、10億円が目標ですよというのを前提にした組立てをやっぱりしていくためには、必ず経費は必要になってきますから、私は補正を組んでも落ち合うところの制約外のところの経費を充てて、大きく伸ばしますという意気込みを持って取り組むことが、やっぱりふるさと納税の拡充につながっているのかなというふうに思っています。

町長もその腹積もりがあるようですから、ここは議会も協力をしながら、ぜひこれを伸ばしていくと。ふるさと納税が伸びるということは、地場品が盛んになるということで、町民の懐も潤ってくると、行政の懐も潤うと、二重に潤うわけですから、万々歳です。やっぱりここは注力していくべき一つだというふうに思っていますので、ぜひここは腹をくくってやる気で、コロナもなかなか収まりませんが、折を見てぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

時間が来ましたので、多少中途半端になりましたが、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（広浜喜一郎君） これで、福島照男君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開を午後1時20分とします。

—————・—————
休憩 午後 0時19分

再開 午後 1時18分
—————・—————

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 報告第1号 令和3年度南種子町繰越明許費繰越計算書

○議長（広浜喜一郎君） 日程第7、報告第1号令和3年度南種子町繰越明許費繰越計算書について当局の説明を求めます。総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 報告第1号令和3年度南種子町繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

令和3年度一般会計予算繰越明許費の繰越額が決定しましたので、御報告を申し

上げます。繰越計算書をお願いいたします。今回の繰越明許費は、20件の事業についてであります。

まず、総務費、過疎地域集落再編整備事業については、県独自の緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置などの影響により耐震診断事業者が来島できない状態が続き、年度内完成が見込めなかったことによるものでございます。

次に、マイナンバー制度システムの整備事業については、国の令和3年度補正予算に伴うもので、交付決定等の遅れにより年度内執行が見込めなかったことによるものでございます。

次に、民生費、地域介護基盤整備事業については、国の令和3年度補正予算に伴うもので、交付決定等の遅れにより年度内執行が見込めなかったことによるものでございます。

次に、臨時特別給付金の事業費・事務費については、給付金事業の制度上、申請期間が令和4年9月末日までとされていることから繰り越すものでございます。

次に、農林水産業費、情報収集等業務効率化支援事業費については、農業委員会による農地等の貸し借り状況を効率的に把握するタブレット端末の導入に期間を要するため繰り越すものでございます。

次に、有機農業産地づくり推進緊急対策事業については、国の令和3年度補正予算に伴うもので、交付決定等の遅れにより年度内執行が見込めなかったことによるものでございます。

次に、商工費、種子島南部観光周遊ルート整備事業については、県独自の緊急事態宣言などの影響により地元説明や関係機関との調整に不測の日数を要したことなどから年度内完成が見込めなかったことによるものでございます。

次に、滞在型観光応援プラン事業については、国の令和3年度補正予算に伴うもので、交付決定等の遅れにより年度内執行が見込めなかったことによるものです。

次に、土木費、恵美之江線道路改良事業については、ロケット打ち上げ時期における通行規制などの調整に不測の日数を要したことなどから年度内完成が見込めなかったことによるものです。

次に、生活道路対策事業については、地元説明会の調整に不測の日数を要したことなどから年度内完成が見込めなかったことによるものでございます。

次のページでございます。上中本村線大瀬橋補修事業から焼野田代線第二田代橋補修事業については、事業執行に当たって一部通行止めの必要があり、地元耕作者との調整に不測の日数を要したことなどから年度内完成が見込めなかったことによるものでございます。

次に、轡之牧線道路改良事業から本町共栄線災害防除事業については、地元代表

者からの基本計画案に対する追加要望などがあり、地元説明会の調整に不測の日数を要したことなどから年度内完成が見込めなかったことによるものでございます。

最後に、教育費、自然の家施設改修事業については、国の令和３年度補正予算に伴うもので、交付決定等の遅れにより年度内執行が見込めなかったことによるものです。

20件の翌年度繰越額の総額は２億9,481万円で、財源内訳としましては、既収入特定財源が２万3,000円、未収入特定財源の国庫支出金が１億9,229万9,000円、県支出金が310万円、地方債が8,280万円となります。

以上で報告を終わります。

○議長（広浜喜一郎君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君）　質疑を終わります。

これで報告第１号を終わります。

日程第８　報告第２号　令和３年度南種子町事故繰越し繰越計算書

○議長（広浜喜一郎君）　日程第８、報告第２号令和３年度南種子町事故繰越し繰越計算書について当局の説明を求めます。総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君）　報告第２号令和３年度南種子町事故繰越し繰越計算書について御説明申し上げます。

令和３年度一般会計予算事故繰越しの繰越額が確定しましたので御報告を申し上げます。繰越計算書をお願いいたします。

今回の事故繰越しは、小学校営繕事業の２件でありまして、児童の安全確保を優先するために、学校休日等に工事を実施しておりましたが、天候不良等により工事に遅れが生じたことによるものでございます。翌年度繰越額の総額は340万1,000円で、財源内訳といたしましては、全額一般財源となります。

以上で報告を終わります。

○議長（広浜喜一郎君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君）　質疑を終わります。

これで報告第２号を終わります。

日程第９　議案第26号　南種子町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

○議長（広浜喜一郎君）　日程第９、議案第26号南種子町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 議案第26号について御説明いたします。

議案第26号は、南種子町介護保険条例の一部を改正するため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

今回の改正の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった方々に対して、介護保険料の減免を適用することとしておりましたが、令和4年度も国の財政支援が継続されることから、減免対象期間の延長を行うため一部改正を行うものであります。

新旧対照表を御覧ください。附則第7条の「令和2年度及び令和3年度保険料」を、「令和3年度及び令和4年度保険料」に改め、減免対象期間を1年間延長するものです。

次に、改正条例本文を御覧頂きたいと思います。附則の施行期日については、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用するものです。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第26号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号南種子町介護保険条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第27号 令和4年度南種子町一般会計補正予算（第2号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第10、議案第27号令和4年度南種子町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 議案第27号令和4年度南種子町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、固定資産評価額の賦課決定についての損害賠償請求事件が結審さ

れたことに伴う弁護士委託、子育て世帯生活支援特別給付金事業、観光庁の補助事業を活用した看板商品創出事業に係る費用が主なもので、予算の総額に歳入歳出それぞれ7,010万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ60億302万1,000円とするものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略させていただきます。

次に、3ページの裏面をお開きください。第2表の地方債補正については、変更1件であります。過疎対策事業について、道路橋梁整備・港湾整備事業の減額、定住促進空き家改修事業の増額、中南広域斎苑火葬場増改築事業の追加に伴い変更するもので、限度額を2億2,320万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法については、お目通しをお願いいたします。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。歳出予算から主なものについて説明をいたしますが、人件費については職員の人事異動等に伴うものでありますので、以下の説明については省略させていただきます。

それでは、7ページをお開きください。まず、一般管理費については、弁護士委託が主なもので、1,129万5,000円を増額するものであります。

次に、9ページ、企業誘致推進費については、サテライトオフィス備品購入が主なもので、156万9,000円を増額するものでございます。

次に、10ページ、賦課徴収費については、標準宅地鑑定評価業務委託によるもので、236万5,000円を増額するものでございます。

次に、12ページ、母子福祉費については、子育て世帯生活支援特別給付金が主なもので、1,051万1,000円を増額するものでございます。

次に、同ページから13ページ、温泉センター管理費については、温泉プール塗装修繕工事が主なもので、175万5,000円を増額するものでございます。

次に、同ページ、児童福祉総務費については、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金によるもので、245万5,000円を増額するものでございます。

次に、15ページ、新型コロナウイルスワクチン追加接種事業費については、4回目のワクチン接種に伴うもので、594万3,000円を増額するものでございます。

次に、16ページ、清掃総務費については、火葬場増改築に伴う中南衛生管理組合負担金が主なもので、944万4,000円を増額するものでございます。

次に、17ページ、農業振興費については、農地耕作条件改善事業補助金が主なもので、784万6,000円を増額するものであります。

次に、同ページ、畜産振興費については、畜産担い手育成総合整備事業負担金が主なもので、1,530万5,000円を増額するものでございます。

次に、18ページ、農業支援対策費については、農業次世代人材投資事業補助金が

主なもので、209万8,000円を増額するものでございます。

次に、19ページ、農業農村環境整備費については、環境整備作業委託が主なもので、113万3,000円を増額するものでございます。

次に、20ページ、観光費については、看板商品創出事業委託、種子島宇宙芸術祭負担金の補助金への組替えによるもので、200万円を減額するものでございます。

次に、同ページから21ページ、土木総務費については、里道整備原材料費の増額、県単事業負担金の減額が主なもので、207万1,000円を減額するものでございます。

次に、同ページ、道路建設単独事業費については、道路維持補修工事によるもので、190万円を増額するものでございます。

23ページをお開きください。住宅管理費については、公営住宅等補修工事が主なもので、542万2,000円を増額するものでございます。

次に、同ページから24ページ、災害対策費については、防災行政無線戸別受信機購入が主なもので、549万6,000円を増額するものでございます。

次に、25ページ、小学校学校営繕費については、町内学校施設バリアフリー化整備事業実施設計業務委託が主なもので、448万7,000円を増額するものでございます。

次に、26ページ、公民館費については、公民館施設等整備費補助金が主なもので、86万8,000円を増額するものでございます。

次に、同ページから27ページ、保健体育総務費については、県民熊毛地区大会出場補助金が主なもので、190万8,000円を増額するものでございます。

次に、同ページ、学校給食費については、給食センター基本設計業務委託が主なもので、1,112万4,000円を増額するものでございます。

次に、28ページ、繰出金については、各特別会計への繰出金によるもので、2,536万8,000円を減額するものであります。

以上が歳出であります。

次に、歳入を御説明いたしますので、3ページをお開きください。

まず、地方交付税については、今回補正の不足額を補うために、692万6,000円を増額するものでございます。

次に、同ページから4ページ、国庫支出金については、子育て世帯生活支援特別給付事業費・事務費補助金1,051万1,000円の追加、文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業補助金1,200万円の減額が主なものでございます。

次に、同ページから5ページ、県支出金については、農地耕作条件改善事業補助金760万円の追加が主なものでございます。

次に、同ページ、繰入金については、今回補正における各事業について、それぞれ基金から繰り入れるものでございます。

次に、同ページ、諸収入については、畜産担い手育成総合整備事業1,459万3,000円の増額が主なものでございます。

最後に、同ページから6ページ、町債については、定住促進、空き家改修など各事業における財源調整に伴いそれぞれ補正するもので、240万円を減額するものでございます。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より御説明を申し上げますので、御審議方よろしく願います。

○議長（広浜喜一郎君）　これから質疑を行います。質疑は款別に行います。

まず歳出から、款の1 議会費、7ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君）　款の2 総務費、7ページから11ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君）　款の3 民生費、12ページから14ページ、質疑ありませんか。
8番、小園實重君。

○8番（小園實重君）　所管課長にお尋ねをします。

河内温泉センターのプール塗装修繕工事でありますけれど、細目が社会福祉費であることは重々理解をしておりますが、事業を行うについては、やっぱり費用対効果というのは外せない観点があると思います。どれだけの現状利用度があって、あるいは少ないとすれば、どういう利用状況を図っていくために推進をしていくのかという、その辺をちょっと教えてください。

○議長（広浜喜一郎君）　保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君）　温泉プールの修繕ですけれども、塗装が剥げてきておりまして、ここを修繕するわけでございますが、利用状況については、今、1日平均で言いますと10名ちょっとということで、確かに利用状況が多いという状況ではありません。

これまでもやってきましたが、これからも利用促進には力を入れたいと思いますが、また、ある方から、あそこで事業をやりたいという提案等も来ていますので、そこら辺も進めながら利用の増を図っていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君）　款の4 衛生費、14ページから16ページ、質疑ありませんか。
2番、福島照男君。

○2番（福島照男君）　衛生費の中で、各項目にまたがっているんですが、浄化槽維持管理業務委託の委託料が、どの項目のやつも減額補正されているんですが、主な要

困を教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 浄化槽管理委託の減ですけれども、これは執行、見積り等、入札を行った結果、執行残といいますか、不用額が生じたため減額を行ったところであります。

○議長（広浜喜一郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の6 農林水産業費、16ページから19ページ、質疑ありませんか。8 番、小園實重君。

○8 番（小園實重君） 総合農政課長にお尋ねです。町の有機農業推進協議会、町長も有機農業推進について力強い取組を感じているところではありますが、この協議会への補助金が出ておりますが、全体的なこの協議会の活動計画全容はどのようなものになっているのか周知したいと思いますので、教えていただきたいと思います。

2 点目に、耕作条件の改善事業、この詳細760万円予算額ですが、どのような事業への取組になるのか教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 南種子町有機農業推進協議会を令和4年3月に設立をしまして活動実施をしているところであります。中身的には、国100%事業で進めていくんですが、令和3年度の補正事業ということで、令和4年度に繰越し、先ほどさせてもらいまして、実施をしていく内容になります。

中身的には、有機農業を軸とした農業振興ということで、地域活性化を図っていくような形であります。主な活動内容としては、有機農業とはどのようなものかということと、町民全体の動きをしていきたいということでありますので、中身的には町全体のほうの町民への周知関係を重点的に考えております。

中身の中では、学校給食への有機農業農産物の提供、それぞれ有機農業の体験とかということを実施をしていくということになります。

その項目としては、いろんな優良事例ということで、先進的な産地もありますので、そこの研修、いろんな有機に関わるほかの産地の取組を実際画像で見てもらおうということで、上映会等を7月とか9月頃計画をして、町民の中に周知をしていくということであります。

また、包括連携協定をしました鹿児島有機生産組合と旧森林組合の事務所跡に事務所も構えておりますが、そことも連携した有機農業栽培ということで考えているところです。

その中で、町内の中でも耕作放棄地、遊休農地が増えてきておりますので、それ

を活用した農業栽培ということで、そちらのほうの取組ということで、各部会に分かれまして、遊休農地、学校給食関係、いろんな分野から、令和4年度については町民の方に有機農業とはどのような形で進めていけばいいかということを含めながら周知徹底をしていくような形に取り組んでおります。

2点目の農地耕作条件改善事業であります、中身的には、ここはサツマイモ基腐病の蔓延防止対策ということで、国庫事業を県を通じた形で対策する事業であります。

内容等の中身については、堆肥の投入、排水対策、病虫害対策等に分かれまして、本年度本町で取り組む分については、令和3年度に安納いもの栽培者を中心にしてアンケートを取りまして、約33ヘクタールの部分について令和4年度、この事業について実施をするものであります。

事業費補助については2分の1であります。その残りの2分の1については農家負担ということで、お金ではなくて作業負担ということになります。例えば、堆肥を散布しましたと、堆肥を散布した部分について、ロータリーをかけたりとか、そういうような作業労賃的な計算をしまして農家負担還元をしていくというような事業流れになります。

ここについては、県のほうが健全な農地確保ということで示されておりますので、本町につきましても、本年からこの事業を活用させてもらいまして、長期的な形の基腐対策を実施していくということの流れになります。

以上で終わります。

○議長（広浜喜一郎君） 農林水産業費、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の7商工費、20ページ、質疑ありませんか。9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 款の7、観光費についてお伺いをいたします。

種子島宇宙芸術祭が1,880万減額をし、新たに看板商品創出事業委託に1,680万計上をしております。先ほど総務課長の説明では組替えた、というような説明でありました。また、町長のほうからもこれに対する関連の答弁があったわけであります。

この看板商品創出事業の委託でありますけれども、これは組替えということでありますので、種子島宇宙芸術祭の事業をほぼこの看板商品創出事業委託のほうで事業は実施をしていくのか、それとはまた別に事業が出てくるのかどうか、そのことを企画課長にお伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君）　こちらにつきましては、歳入のほうの4ページのほうにもございますが、当初、宇宙芸術祭のほうの補助事業の申請を文化庁の文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業の補助金を申請をしてございましたけれども、こちらが不採択となりまして、その代わりに観光庁の看板商品創出事業補助金のほうを申請をいたしまして採択を頂きました。

それに伴いまして、観光費の歳出において、当初、負担金のほうで組んでおりましたが、こちらは新たに今年実行委員会を設立いたしますので、そちらのほうに委託料として支出をするようにしているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君）　よろしいですか。9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君）　そうすると、種子島宇宙芸術祭の事業をこの看板商品創出事業委託で実施をするということで理解してよろしいですか。

○議長（広浜喜一郎君）　企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君）　今ありましたとおり、こちらの看板商品創出事業委託、この事業において宇宙芸術祭のほうを実施していくということになります。

○議長（広浜喜一郎君）　款の8土木費、20ページから23ページ、質疑ありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君）　本町共栄線、この災害関係の事業費であります。用地買収費で150万円計上、追加予算です。どういう危険性がある場所で、どのような改善を図っていくのか、この買収土地の位置はどこになるのか、詳細な説明を求めます。

○議長（広浜喜一郎君）　建設課長、河野容規君。

○建設課長（河野容規君）　本町共栄線につきましては、場所につきましては、本町公民館から河内のほうに向かった町道となります。現在、土砂崩壊等ありまして杭柵工をしておりますので、その部分になります。この用地費と補償費の工事につきましては、昨年度繰越しの分で測量設計委託業務を発注しておりますので、今年度は工事のほうになります。

用地につきましては3筆ありまして、3筆ののり面部の買収になるところです。

補償費と用地費の組替えにつきましては、当初の予算において、補償物件がなかったことから用地費が計上されておらず、組替えをしたことになります。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君）　よろしいですか。土木費、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君）　款の9消防費、23ページから24ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君）　款の10教育費、24ページから27ページ、質疑ありませんか。

9 番、塩釜俊朗君。

○9 番（塩釜俊朗君） 学校給食費の、学校給食センターの基本設計業務委託についてお伺いをいたします。

私、昨年の9月頃給食センターに行って、今どのような状況であるのかというふうなことで聞き取りをした経緯があります。御存じのとおり、現在の給食センターは昭和54年の3月に完成をして、それから43年も経過をしていると、その状況から建屋の更新も必要ではないかと、このように思ったところであります。今回この基本設計は、新しく建て替えるものなのか、概要についてお伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 管理課長、松山砂夫君。

○教育委員会管理課長兼給食センター所長（松山砂夫君） 現在の給食センターについては、おっしゃるとおり43年が経過して、老朽化が進んでいるところでございます。

現在、令和6年度の建設に向けて準備を進めているところですが、平成21年に衛生管理基準やその他衛生管理のマニュアル等の改正がございまして、そのことも踏まえて、町の全体の設計を本年度やるということで今回の計上となっているところでございます。

建設については、当然、施設も古うございますので、既設の改修ではなくて、新しく建てると、新設を計画を現在のところはやっているところでございます。いずれにしろ基本計画が出来上がってから詳細は見えてこようかというふうに考えております。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 9 番、塩釜俊朗君。

○9 番（塩釜俊朗君） 建て替えをするということで、基本設計業務委託を計上したということではありますが、今の旧センターの場所に新たに設置するのか、それとも場所については、どういうふうな場所、例えば中学校の敷地内に造るとか、また新たな中心の地に造るのかどうか、いろんな、場所についての検討はしているののではないかと、こういうふうに思っておりますが、今現在、そういうふうなこの場所についても検討をしているのかどうか、その件についてお伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 管理課長、松山砂夫君。

○教育委員会管理課長兼給食センター所長（松山砂夫君） お答えをいたします。

場所については、現在、既設の場所に建て替えということは考えておりません。当然、既設とダブると給食が止まりますので、別な場所ということで検討はしているところです。中学校の校舎もございまして、また耐震の関係もございまして。あと町有地についても現在協議を行っているところでございまして、そういった場所、また、規模についても本年度の基本設計で詰めていくということにしております。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 今の現在の基本的なことについては課長からありましたが、将来を見たときにも耐震性、それから、施設が大変古いですので、そこを、場所を使ってということになると、またその期間の学校給食の問題もあったりします。

一番は、いろんな考え方があると思いますが、1か所中学校なり学校敷地内にできることによって、その小学校と中学校と配達のほうも1校減るわけであって、そういうことも踏まえて、いろんなことを今調査をしている段階ですから、今回の設計によっていろんなあれが整理されてくると思いますので、その中で、こういった形が一番いいのか、また御意見を頂きながら協議をして最終的な決定はされるものだと思いますけれども、別のところに造るほうが一番よろしいということで、今現在は私どもそういうことで考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 教育費、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の13諸支出金、28ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 次に、歳入、款の10地方交付税から款の21町債まで一括して、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 次に、第2表地方債補正、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 次に、全般にわたり質疑ありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 補助費等で種子島トンミーの会郷土芸能出演者謝金で10万1,000円とありますが、これは開催地はどこで行われる予定なのか、日時等は、予定はどうなっているのか。直接、文字どおり種子島トンミーの会において地元の方が郷土芸能をお披露するということへの謝金と受け止めていいのでしょうか、お尋ねします。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 種子島トンミーの会につきましては、例年、関西のほうで開催をされておりまして、こちらからも町長はじめ議会のほうも出席をしたりとか今までもしておりまして、その際にも、こちらからも郷土芸能の方であったりとかロケット太鼓とかを派遣をした経緯もございます。

そのときも行っていただくための謝金等をお支払いをしておりましたが、今年度については種子島の南種子町で実施をしたいということで、今、ロケット祭りと同日の8月7日の日曜日の午前中に実施をしたいということで来ておりまして、また、

宝塚のOBの方とか、そういった方も向こうから来ていただいてトンミーの会を開催をしまして、その際に地元の郷土芸能のほうも披露頂きたいという要望がありましたので、その参加していただく団体に対する謝金ということになります。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） ありがとうございます。

27ページの県民の熊毛地区大会の日程等はどのようなになっているのか御周知ください。

○議長（広浜喜一郎君） 社会教育課長、濱田伸一君。

○教育委員会社会教育課長（濱田伸一君） 県民熊毛地区大会につきましては、県民熊毛地区大会運営委員会並びに地区の担当者会において開催する方向で進めております。また、7月10日に参議院選挙が執行されることから、大会につきましては7月の3日、7月の16日、17日、7月の24日に分けて開催を予定しております。

ただし、役員・選手等は、新型コロナウイルスの感染症についての健康管理チェックシートの提出を行いまして、大会については無観客での応援となっております。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） ちなみに1市3町の中でどこが主体になる、当番的な、ローテーションでやっているんですか。本部はどこが受け持つようになっているんですか。

○議長（広浜喜一郎君） 社会教育課長、濱田伸一君。

○教育委員会社会教育課長（濱田伸一君） 今年度は南種子町が主催ということで開催をしております。次回につきましては、私ども把握しておりませんが、引き続き行っていくという形を取っております。昨年と前々年度と県民につきましては開催されていませんでしたので、今回はどうしても開催するというのを目標にして取り組んでいる状況でございます。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに全般にわたり質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号令和4年度南種子町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第28号 令和4年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第11、議案第28号令和4年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 議案第28号令和4年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

それでは、1枚目をお願いいたします。歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ1,847万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億9,461万6,000円とするものでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

歳入の3ページをお願いいたします。款の6県支出金につきましては、特別調整交付金55万2,000円減額するものでございます。款の10繰入金につきましては、職員給与費等繰入金が主なもので、1,792万円減額するものでございます。

次に、歳出、4ページをお願いいたします。

款の1総務費、項の1総務管理費でございますが、給与費等人件費に係るもので、1,853万7,000円減額するものでございます。項の2徴税費でございますが、行政管理講座参加負担金1,000円増額するものです。

款の6保健事業費でございますが、会計年度職員の職員手当等5,000円の減額、共済費2万9,000円の増額、修繕費4万円増額するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号令和4年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第29号 令和4年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第12、議案第29号令和4年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 議案第29号令和4年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

1枚目をお願いいたします。今回の補正は、予算総額から歳入歳出それぞれ57万9,000円を減額し、予算の総額を7億3,342万1,000円とするものでございます。

第1表歳入歳出予算補正については、省略させていただきます。

歳入3ページをお願いいたします。

款の4国庫支出金につきましては、地域支援事業費の補正に伴い補正するものでございます。

款の5支払基金交付金につきましては、過年度分の介護給付費交付金73万3,000円を増額補正するものでございます。

款の6県支出金につきましては、地域支援事業費の補正に伴い補正するものでございます。

款の10繰入金、項の1一般会計繰入金につきましては、職員給与費等の減額に伴うもの及び地域支援事業費の補正に基づき、負担割合によって減額するものでございます。

介護保険基金繰入金につきましては、歳入歳出の差額785万6,000円を繰り入れるものでございます。

次に、歳出5ページをお願いいたします。

款の1総務費につきましては、職員の給与、諸手当、共済組合負担金の減額により829万円減額するものでございます。

款の5地域支援事業費につきましては、生活支援体制整備事業費の第2層生活支援コーディネーター業務委託の執行残116万6,000円の減額が主なもので、113万7,000円減額するものであります。

款の8諸支出金につきましては、令和3年度の介護給付費及び地域支援事業費の

精算に伴い、国、支払基金、県への返納金が生じるため、償還金885万円を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号令和4年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第13 議案第30号 令和4年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第13、議案第30号令和4年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 議案第30号令和4年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

1枚目をお願いいたします。今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ106万2,000円を増額し、予算の総額を9,619万9,000円とするものでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

歳入の3ページをお願いいたします。款の4繰入金でございますが、事務費等繰入金106万2,000円を増額するものです。

次に、歳出4ページをお願いいたします。款の1総務費につきましては、職員の給与、諸手当、共済組合負担金合わせて106万2,000円を増額するものです。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第30号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号令和4年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第14 議案第31号 令和4年度南種子町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第14、議案第31号令和4年度南種子町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。水道課長、向江武司君。

○水道課長（向江武司君） 議案第31号令和4年度南種子町水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

予算書1ページをお願いいたします。

第2条は、収益的収入及び支出の予定額を補正するもので、支出を443万1,000円減額し、2億4,214万5,000円とするものでございます。

第3条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、4月の職員人事異動に伴うもので、職員給与費443万1,000円の減額補正でございます。

次に、予算事項別明細書について御説明いたします。予算書3ページをお願いいたします。収益的支出について、款の2水道事業費用、項の1営業費用、目の4総係費について、443万1,000円減額し、5,704万6,000円とするもので、職員給料、諸手当、法定福利費の減額となります。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第31号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号令和4年度南種子町水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

—————・—————

散 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

次の本会議は6月24日午前10時に開きます。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

—————・—————

散 会 午後 2時13分

令和4年第2回南種子町議会定例会

第 2 日

令和4年6月24日

令和4年第2回南種子町議会定例会会議録

令和4年6月24日（金曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 提案理由の説明
- 日程第2 議案第32号 令和4年度南種子町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第3 発議第4号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書提出について
- 日程第4 閉会中の継続調査の申し出
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（9名）

1番	濱田一徳君	2番	福島照男君
3番	廣濱正治君	5番	名越多喜子さん
6番	柳田博君	7番	大崎照男君
8番	小園實重君	9番	塩釜俊朗君
10番	広浜喜一郎君		

4. 欠席議員（1名）

4番 河野浩二君

5. 出席事務局職員

局長 園田一浩君 書記 山下浩一郎君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	小園裕康君	副町長	小脇隆則君
教育長	菊永俊郎君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	羽生裕幸君
会計管理者 兼会計課長	才川いずみさん	企画課長	稲子秀典君

保健福祉課長	濱 田 広 文 君	税 務 課 長	西 村 一 広 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	河 野 容 規 君
水 道 課 長	向 江 武 司 君	保 育 園 長	河 野 美 樹 さん
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	松 山 砂 夫 君	教育委員会 社会教育課長	濱 田 伸 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 直 樹 君		

△ 開 会 午前10時00分

開 議

○議長（広浜喜一郎君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 提案理由の説明

○議長（広浜喜一郎君） 日程第1、町長から追加議案として提出されました議案第32号について、提案理由の説明を求めます。町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 提案理由について御説明を申し上げます。

今回、追加提案いたしました案件は、予算案件1件でございます。それでは予算案件について要約して御説明を申し上げます。

議案第32号は、令和4年度南種子町一般会計補正予算（第3号）でございまして、国によります令和3年度地方創生臨時交付金本省繰越分と、新たに原油価格、物価高騰対応分として拡充され、全国の全自治体に交付されております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業でございまして、物価高騰に伴う子育て世帯に対する生活支援として、町独自で支給をする子育て世帯給付金、それから令和4年度に新たに住民税非課税世帯となった世帯が対象となる子育て世帯への臨時特別給付金、それと原油価格、物価高騰に伴う燃料、肥料、飼料、資材等の価格高騰対策として、町独自で支援をする農業者、畜産業者、漁業者への補助金などや肉用牛の貸付頭数の増加要望に対応するための肉用牛貸付基金への増額積立などが主なものでございまして、1億6,307万6,000円を追加し、総額61億6,609万7,000円とするものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、詳細につきましては議案審議の折に、担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第2 議案第32号 令和4年度南種子町一般会計補正予算（第3号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第2、議案第32号令和4年度南種子町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。当局の説明を求めます。総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 議案第32号、令和4年度南種子町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、国による令和３年度本省繰越分と新たにコロナ禍における原油価格、物価高騰対応分として拡充された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業に係る費用が主なもので、予算の総額に歳入歳出それぞれ１億6,307万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ61億6,609万7,000円とするものでございます。第１表の歳入歳出予算補正については、省略させていただきます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたしますので、４ページをお開きください。

まず、児童福祉総務費については、物価高騰に伴う子育て世帯に対する生活支援として、町独自で支給する子育て世帯給付金によるもので、1,828万8,000円を増額するものでございます。

次に同ページ、保育園費については各種行事再開に向けた感染対策として、抗原検査キットを購入するもので275万円を増額するものでございます。

次に同ページ、臨時特別給付金事業費については、令和４年度に新たに住民税非課税となった世帯が対象となる子育て世帯への臨時特別給付金によるもので、2,002万1,000円を増額するものでございます。

次に５ページ、農業総務費から水産業振興費については、原油価格物価高騰に伴う燃料、肥料、飼料、資材等の価格高騰対策として、町独自で支援するもので、農林水産業費合計で7,381万2,000円を増額するものでございます。

次に同ページ、観光費については、屋外イベント再開に向けた備品整備として、屋外イベント用感染対策備品を購入するもので125万円を増額するものでございます。

次に同ページ、観光施設維持費については、観光関連施設におけるトイレの洋式化、蛇口の自動水栓化を行うもので540万円を増額するものでございます。

次に同ページから６ページ、学校施設環境改善交付金事業費については、中学校体育館、武道館照明のＬＥＤ化などを行うもので1,120万4,000円を追加するものでございます。

次に同ページ、体育施設費については、健康公園芝生広場の休憩施設修繕とスポーツ関連施設についてもトイレの洋式化、蛇口の自動水栓化を行うもので925万5,000円を増額するものでございます。

次に同ページ、肉用牛貸付基金積立金については、肉用牛の貸付頭数の増加要望に対応するため、新たに2,000万円を積み立てるものでございます。以上が歳出でございます。

次に、歳入を説明いたしますので、3ページをお開きください。

まず、地方交付税については、今回補正の不足額を補うため、普通交付税37万8,000円を増額するものでございます。

次に、国庫支出金については、地方創生臨時交付金1億1,829万8,000円を増額が主なものであります。

最後に、繰入金については、今回補正における各事業について、それぞれ基金から繰り入れるものでございます。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より御説明申し上げますので、御審議方よろしく願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 歳出の観光施設の維持費でトイレの洋式化事業の予算が組まれておりますが、詳細として官公庁のどこどこ何施設、1基、2基と数えるんですかね、どうなのでしょう。

場所の説明と併せて観光事業所のこの施設は洋式化を図っていくということですが、これまでも一般質問でも展開がされてきた経緯もありますけど、一般住宅についてはどういう方針なのか、加えて説明がいただければ有り難いと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 今回は、観光費については浜田の海水浴場トイレ、千座の岩屋駐車場トイレ、長谷展望公園トイレ、シンボルタワーのところと体育施設については、健康公園多目的広場、健康公園の野球場、同じく芝生広場、前之峯ゲートボール場ということで考えております。基本的には、高齢者の利便性を考慮した上での洋式化ということで考えて選定したものでございます。

私のほうから以上です。（発言する者あり）

一般住宅についての洋式化については、今後、修繕等をして行く中で検討していきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。5番、名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） 3の農業振興費の中の農業用加工乾燥施設支援事業というのがありますが、ちょっと詳細を教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 農業振興費の中の農業用加工乾燥施設支援事業につき

ましては、町内にあります今回新型コロナ関係の地方創生臨時交付金の燃油物価等の高騰関係の分ということで対策を取っているところです。

内容等については、燃油等高騰ということで燃料代の使用量に応じた対策ということになります。対象の施設としては、茶工場が本町に2工場、それと葉たばこの乾燥場、ここについても2の工場、乾燥施設があります。あと、米の関係で乾燥施設ということで、ここについてはライスセンター関係のコメを集荷しているところということで、町内、新栄物産と坂口物産ということで、農協については公益性があるということで、2施設ということで6事業者を対象にした事業となります。

内容としては、燃油が上がった令和2年から令和4年の価格の差を補填していくということになっております。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか、ほかに質疑はありませんか。2番、福島照男君。

○2番（福島照男君） 同じく農業者支援のところで、農業者支援事業の詳細と漁業者支援事業の詳細を教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 農業者支援事業であります、同じく新型コロナ関係の地方創生臨時交付金を活用させてもらいまして原油物価等の価格対策ということになります。

農業者支援事業につきましては、肥料、生産資材、燃油等の急激な高騰に対する経営支援を行っていくということになっています。一律支援ということで町内に居住している方ということで一戸当たり1万円、それと面積加算ということで10アール当たりに1,500円を加算した金額ということの中身になります。

対象農家については、農林業センサス等を参考にしながら町内700戸と栽培面積等を予測した部分で予算要求等を出してあるところであります。

それと、漁業者の支援事業であります、中身的には魚価の消費低迷による燃料価格の高騰、漁業経営の維持にも支障があるということで漁業者等の安定性を図っていくことということになります。

対象者としては、南種子町漁業協同組合に所属する組合員で直近1年間の漁業の水揚げがある方、内容等については、水揚げ日数、水揚げ額、漁法関係に基づいた令和3年6月1日から令和4年5月31日までを対象とした方の補助ということであります。

内容等については、今言った水揚げ日数等を換算して総額400万4,000円分を51戸の対象ということで想定をしているところであります。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 町長、総括として考え方、意向をお話しをいただければ大変有難いと思いますが。

臨時の地方創生の交付金にしても、児童福祉費に伴う給付金にしても、総体的に予算に、今、説明の項目で出てくるのは、子育て世帯への給付です。町全体の世帯に対する考え方とか、それについて絞り込んで子育てというのも時代の流れでしょうけど、幅広い町内への大元はコロナ対策ということに端を発していると捉えたときにどういうふうなお考え、意向をお持ちなのかなと、お聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） それぞれ今内容については、担当課長から話がありましたが、今回の奴は3年度の本省で繰り越された対応分というのが、うちに来ておったのは1億いくらだったと思います。

そしてまた、この燃油高騰等の、こういう経済対策で後もって私どもに御連絡いただいたのが、5千数百万円であります。これを含めて、これまで町内全体としては、本町においては全世帯に商品券をお配りさせていただきました。

他町においては、これをプレミアムで行ったり、いろいろしておりますので、いろんな弊害が出てきており、いろんな苦情等もあるように聞いております。そしてまた、他町のようなプレミアムでの配付になりますと、やっぱり一番の生活の苦しい方々、そういった方々がお金を出してまで、そういうものを購入するというふうなことにはならんというふうなことは伺っておりまして、職員もそこは十分に理解をして、本町においては当初から全戸全世帯に配付するという対策を取ってきました。

最初の頃は、いろんな水道料金の補助もしたり、いろんなこと取り組んでまいりましたから、今回は農林水産関係が非常に燃料、それから肥料、飼料、資材等が上がっているということで、畜産に対しても6月から12月については一部価格が減じていることに対する保障については国のほうが示されておりますけれども、これまでかなりの打撃を受けておりますので、この経済対策分については、やはり切れ目ない支援をすると、そしてまた、農家の皆さんがやる気を持ってしっかりと今後も取り組んでいただける環境をつくるということは大事だということで、今回、ここに重点的なものを組ませていただいたということでもあります。

それから、物価高騰等により、これはまた農家の皆さんだけではありまして、やっぱり子育て世帯であったり、国のほうも臨時特別給付金事業も住民税非課税と

なった世帯に対しても、いろいろ示されておりますから、そういうことと併せて本町独自のそういう対策は取る必要があるということで今回の予算計上であります。

ただ、国のほうでは参議院選挙も控え、そしてまた政府のほうにおいては、今後、予備費から大体5兆円程度の対策交付金を考えられているような話も伺っておりますので、それはそれで今後また全体的な活用の方法については、しっかりとまた考えていかなければいけないだろうなというふうに思っております。

ほかの町もこの人口に比例をして、これは全国全自治体に交付がされておりますけれども、今、会計検査辺りでは、これまでの自治体の使い方、これについていろいろ御意見が出ているようであります。

私どもも言いますけども、本町はいろんな町民の皆さんからも、そしてまた職員もアイデアを出しながら、やっぱり住民に直結した形での予算計上をさせていただいて議会で御議論いただいて、決定をさせていただいておりますから、今後もそういうふうな形でのことを考えていかなければならないかなという思いを持っております。

一番、今現在、自治体で問題になっておりますのは、そういう住民に関わる使い方ではなくて、何かその役所の関係する予算に使ったり、それから公用車を何十台も買ってみたり、それからオブジェをつくってみたり、それぞれ職員にタブレットを配付してみたり、そういうことが使い方としてどうなのかということが、いろいろ意見が出されているというふうに伺っております。

この島内においても私どもも先般、牛の競りがありましたけれども、こういう方向でまた議論をさせていただくということは、少し代表の方にも話もさせていただいておりますけれども、ぜひ、今、牛の価格も下がっておりますので、ここも頑張ってもらいたいということは伝えております。

ただ、島内ではほかのところが、そういうふうな動きがまだありませんので、やっぱり本町は、しっかりと今後を見据えたこういう対策をとってまいりたいと思いますので、今後また全町的なことについては、いろいろ御議論をさせていただいてしっかりと検討また議会のほうにも御相談をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。これから議案第32号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号令和4年度南種子町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第3 発議第4号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第3、発議第4号国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。総務文教委員会委員長、柳田 博君。

[柳田 博総務文教委員長登壇]

○総務文教委員長（柳田 博君） 発議第4号について提案をいたします。

発議第4号は、国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出についてでありまして、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出するものであります。

別紙、意見書を内閣総理大臣宛て提出するものであります。

提出者は、南種子町議会総務文教委員会説明者委員長柳田 博であります。

国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに海洋国日本の繁栄を願う。」ことを趣旨として、全国1,038万人の署名、約2,300に及ぶ地方議会の決議を経て、平成7年（1995年）に制定され、平成8年（1996年）から施行されております。

「海の日」は、昭和16年（1941年）に制定された「海の記念日」を基に制定されました。「海の記念日」は、明治9年（1876年）に明治天皇が東北地方に巡幸した際、灯台視察船「明治丸」で航海し、同年7月20日に横浜港に無事入港されたことを記念して制定されたものであります。

また、第1回「海の日」であります平成8年（1996年）7月20日は、世界の海洋秩序を定め、我が国の排他的経済水域（E E Z）200海里的の根拠となる国連海洋法条例が、我が国において発効した日であります。

平成19年（2007年）7月20日は、海洋基本法が施行され、我が国が新たな海洋立国を目指すことを宣言した日でもあります。

このように、当初、「海の日」とされた7月20日は、海洋国家日本の礎となる記念すべき日であり、海洋国家日本を宣言した日であります。

しかし、平成15年（2003年）以降、いわゆるハッピーマンデー制度により「海の日」は7月の第3月曜日になり、毎年、その日にちが変動する祝日になっておりま

す。「海の日」の制定趣旨を顧みれば、海を通じて人的、文化的交流を図り、経済活動を行ってきた我が国にとって、7月20日を「海の日」として国民の認識を得ることは、海洋国家として当然のことと考えます。

かつて7月20日から31日までを海の旬間として各地方自治体は様々な行事が活発的に開催されておりましたが、ハッピーマンデー以降は、海の旬間が制定できなくなっております。

「海の日」を固定化することで、年に一度、我が国の平和と安全、また海の自然を守り海に働く人々に国民の目を向けてもらうことにもなります。ハッピーマンデーは観光振興等に相応の効果をもたらしたと考えますが、「海の日」に関しては、全国の多くの公立学校が夏休みの開始日を7月21日としていることを考えれば、7月20日に固定したほうが夏休みと絡めて連休の効果が大きいと考えるところであります。

四面を海に囲まれた我が国は、海なしでは成り立ちません。海から大きな恩恵を受けると同時に、様々な影響も受けます。海に生かされていると同時に海と共に生きる、すなわち海と共生している国民であるとも言えます。

「海の日」を7月20日に固定することにより、国民一人一人が海を巡る様々な状況に思いを馳せ、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の反映を願う。」という「海の日」の趣旨に思いをいたす機運を盛り上げることが極めて重要であると思えます。

地域振興の見地から、国会議員と海事関係団体等で構成される海事振興連盟からの要請を受け南種子町議会でも、この意見書提出の取組を行うものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。議員各位の御賛同方よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。これから発議第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、発議第4号、国民の祝日海の日7月20日への固定化を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

なお、意見書について情勢の変更等で字句及び数字等の訂正が必要となった場合、文書の整理等については議長に一任願います。

日程第４ 閉会中の継続調査の申し出

○議長（広浜喜一郎君） 日程第４、閉会中の継続調査の申し出の件を議題とします。

委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和４年第２回南種子町議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

閉 会 午前１０時２９分

地方自治法第１２３条第２項によりここに署名する。

南種子町議会議長 広 浜 喜一郎

南種子町議会議員 名 越 多喜子

南種子町議会議員 柳 田 博